

V 【報告】浜松市産後ケア事業の利用実態調査結果について

1. 目的

産後ケア事業における利用実態を把握することにより、今後の事業展開の一助とするため

2. 調査方法

当課保有の公式LINE「子育て世代包括支援センター」のセグメント配信にてアンケート協力依頼をし、インターネットによるアンケートフォームを用いて実施。

3. 調査期間

令和4年12月28日～令和5年2月28日

4. 対象者

当課保有の公式LINE「子育て世代包括支援センター」に登録している者のうち、調査開始時点で子どもの年齢が2歳未満であり、かつセグメント配信を可としている者 計3,005件

※里帰りによる利用者は含まない。

5. 回答数

1,025件（回答率34.1%）

6. 結果

(1) 回答者の傾向について

- ・産後ケア事業の利用の有無については、利用したことがある者は381人、37%であり、利用したことがない者は、644人、63%であった。

(2) 利用者の傾向について (n=381)

- ・利用時の赤ちゃんの月齢別延人数は、0か月児が188人、30.6%と最も多く、4か月未満での利用が443人、72.1%であった。
- ・産後ケア事業を知ったきっかけは、出産施設が193人、32.1%と最も多く、次いで母子健康手帳交付が131人、21.8%であった。
- ・希望するケアの内容については、授乳ケアが329人、86.4%が最も多く、次いで利用者の身体のケアや産後の生活指導、栄養指導が117人、30.7%であった。上の子のケアや夫と一緒に指導を受けるなど、利用者（産婦・乳児）のみでなく、家族のケアを希望される方もみられた。

(3) 利用者の満足度について (n=381)

- ・利用者の98%が希望したケアを受けることができた¹と回答し、さらに、利用者の88%が「とても満足」「満足」と回答していた。
- ・利用してよかった点として、助産師の指導と回答した者が322人、46%と最も多かった。
- ・利用者の約6割が育児への不安が「減った」と回答した。軽減できた不安の内容としては、「授乳」と回答した者が325人、82.7%であり、次いで「赤ちゃんとの関わり方」「成長や発達に関すること」であった。また、「産後のメンタル不安軽減」「休息や気分転換」など、産後の心身の回復に関することも挙げられた。

(4) 非利用者の傾向について (n=644)

- ・144人、22%の人が産後ケア事業を「知らなかった」と回答した。

①産後ケア事業を知っていると回答した者について (n=500)

- ・利用していない理由として、必要性を感じなかったと回答した方が196人、39.2%と最も多かった。また、利用方法がわからなかったと回答した者が125人、25.0%であった。さらに、上の子がいると利用できない、利用可能な月齢が4か月まで、利用したいときに予約ができない等により利用が妨げられていた。
- ・利用しやすくなるためには、申請のオンライン化と回答した者が6割以上であった。また、産後ケア事業利用時のイメージが持てるような周知（実際に利用した人の具体的な体験談/口コミや雰囲気わかる写真/利用者のコメント等）が挙げられた。

②産後ケア事業を知らなかったと回答した者のうち、産後ケアを利用したいと回答した者について (n=112)

- ・妊娠・出産・子育て等の情報を得る手段としては、87人、60.4%が「浜松市子育て情報サイトぴっぴ」と回答し、次いで「SNS」が46人、31.9%で、インターネット環境を用いた情報収集が多かった。

7. まとめ

今回のアンケート結果から、利用者のケアに対する満足度は高かった。一方で、産後ケア事業を利用していない者については、周知の徹底に加え、利用時のケア内容のイメージ化やオンライン申請の拡充等、利用しやすい環境整備について検討していく必要がある。

8. 今後の取り組み

- ・母子健康手帳交付時やこんにちはマタニティ訪問時など全妊婦へ妊娠期から周知を徹底する。
- ・令和5年4月より開始したオンライン申請は実績により必要に応じて拡充を検討する。
- ・利用時のケア内容をイメージ化できるよう、ホームページに写真を掲載するなど、対象者へ分かりやすい制度周知をする。
- ・安心・安全なサービスを提供するため、令和5年度より実施施設に立ち入り調査をする。また、母子包括支援ネットワーク会議で産後ケア事業実施施設間が情報共有できる機会を持ち、質の向上を図ることで、より一層市民にとって効果的な事業となるよう努めていく。

浜松市産後ケア事業の利用実態調査結果詳細

1. 目的

産後ケア事業における利用実態を把握することにより、今後の事業展開の一助とするため

2. 調査方法

当課保有の公式 LINE「子育て世代包括支援センター」のセグメント配信にてアンケート協力依頼をし、インターネットによるアンケートフォームを用いて実施。

3. 調査期間

令和 4 年 12 月 28 日～令和 5 年 2 月 28 日

4. 対象者

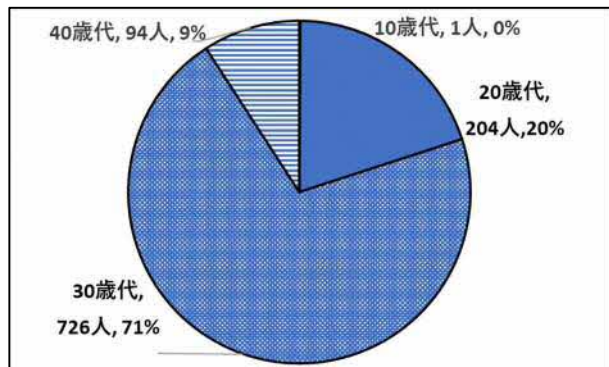
当課保有の公式 LINE「子育て世代包括支援センター」に登録している者のうち、調査開始時点で子どもの年齢が 2 歳未満であり、かつセグメント配信を可としている者 計 3,005 件
※里帰りによる利用者は含まない。

5. 回答数

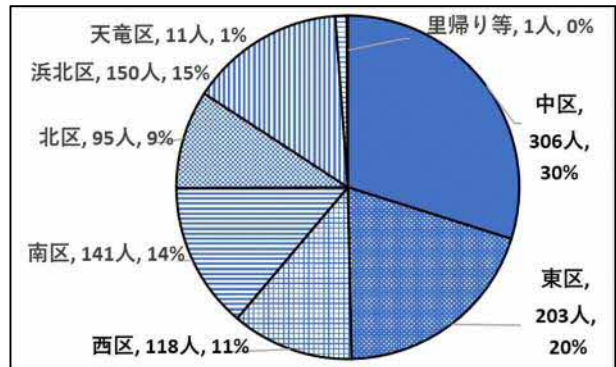
1,025 件（回答率 34.1%）

6. 回答者の属性

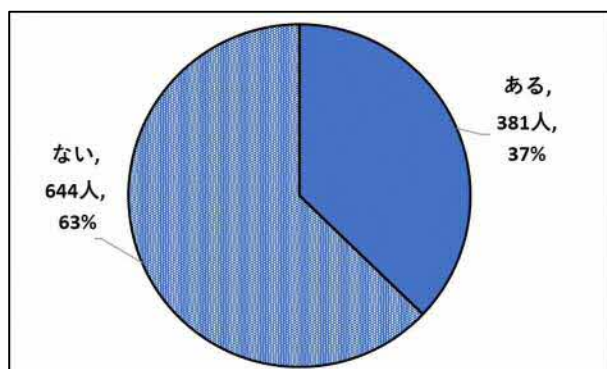
① 年齢（n=1,025）



② 居住地（n=1,025）



③ 産後ケア事業利用の有無（n=1,025）

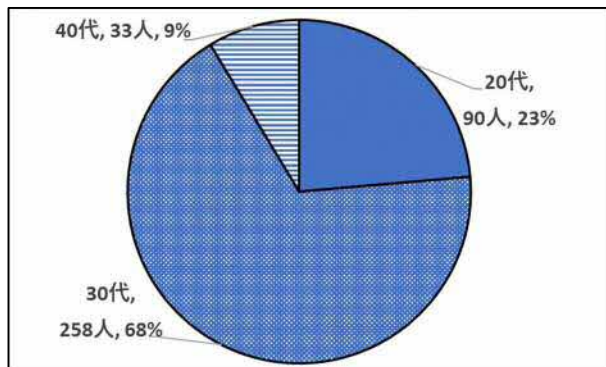


アンケート回答者は30代が最も多く、771人、71%であった。
産後ケア事業を利用したことがあると回答したのは、381人、37%だった。

7. 利用したことがあると回答した者 (n=381) について

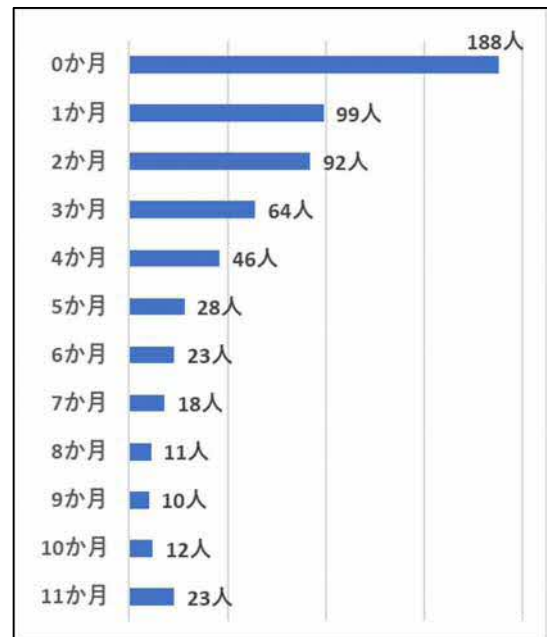
(1) 利用時の状況

① 利用者の年齢 (n=381)

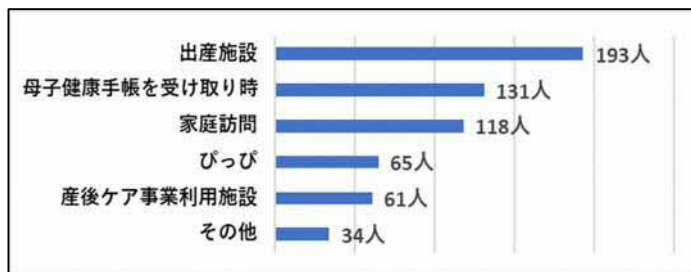


利用者の年齢は、30代が258人、68%と最も多く、次いで20代の90人、23%だった。
利用時の赤ちゃんの月齢は、0か月が188人、30.6%と最も多く、4か月未満での利用が443人、72.1%だった。

② 利用時の赤ちゃんの月齢 ※複数回答有



(2) 産後ケア事業をどこで知りましたか (複数回答有)

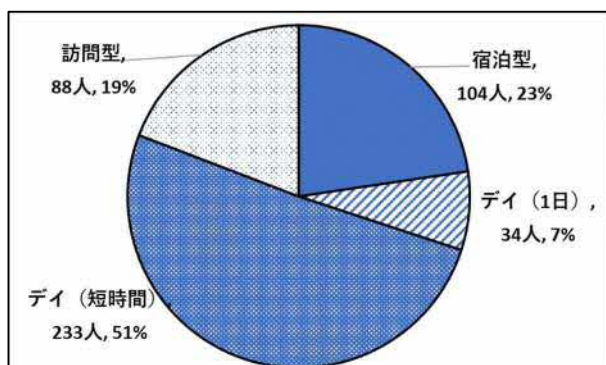


【その他の内容】

- ・インターネット、Twitterの体験談
- ・パパママ、親子すこやか相談等で紹介
- ・子育て支援広場(スタッフ、利用者)
- ・家族、友人などからの情報

産後ケア事業を知ったきっかけは、出産施設が193人、32.1%と最も多く、次いで母子健康手帳交付時が131人、21.8%だった。

(3) 何の産後ケアサービスを利用されましたか。(複数回答有)



デイサービス型(短時間)が233人、51%と最も多く利用されており、次いで宿泊型が104人、23%だった。

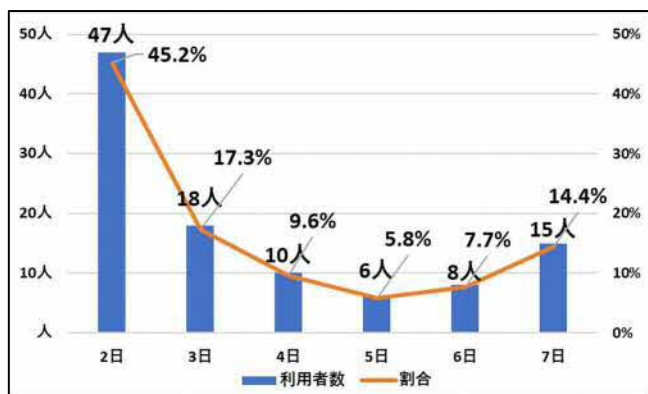
(4) 利用したサービス別の状況

① 宿泊型

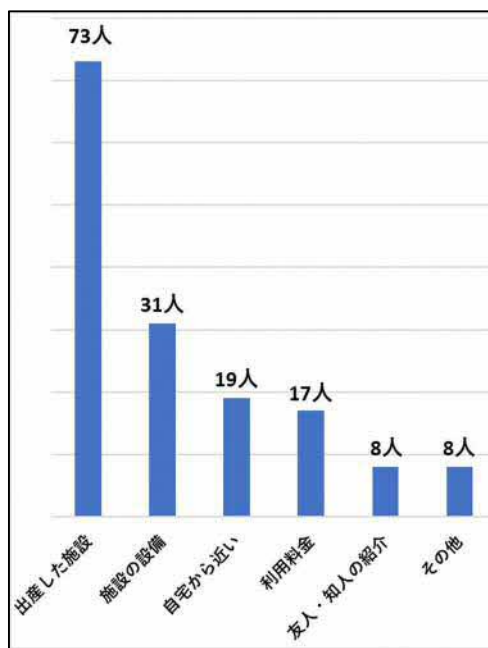
【利用施設】

	総数	割合
医療機関・診療所	79人	76.0%
助産院	16人	15.4%
医療機関・診療所、助産院の両方	9人	8.7%
総数	104人	100.0%

【利用日数】



【利用した理由】 ※複数回答可



【その他】 出産施設、口コミ検索

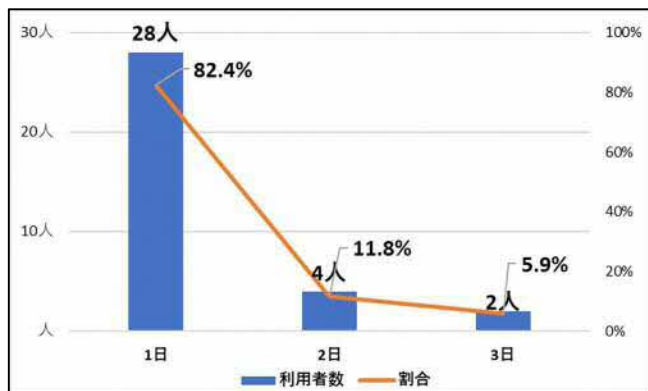
利用日数は、2日 が 47 人、45.2% と最も多かった。利用した理由は、「出産した施設だった」が 73 人、46.8% と最も多かった。

② デイサービス型 (1日タイプ)

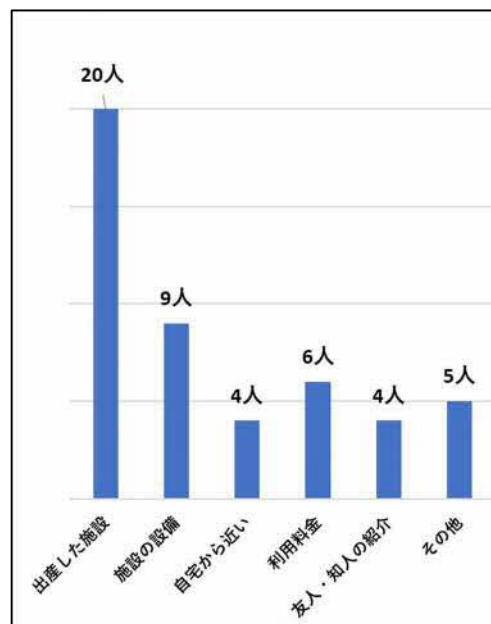
【利用施設】

	総数	割合
医療機関・診療所	25人	73.5%
助産院	9人	26.5%
総数	34人	100.0%

【利用日数】



【利用した理由】 ※複数回答可



【その他】 子育て支援ひろばで紹介、
出産前から利用

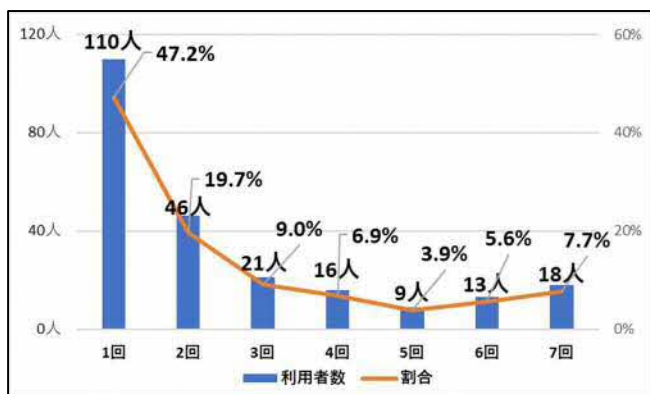
利用日数は、1日 が 28 人、82.4% と最も多かった。利用した理由は、「出産した施設だった」が 20 人、41.7% と最も多かった。

③ デイサービス型（短時間タイプ）

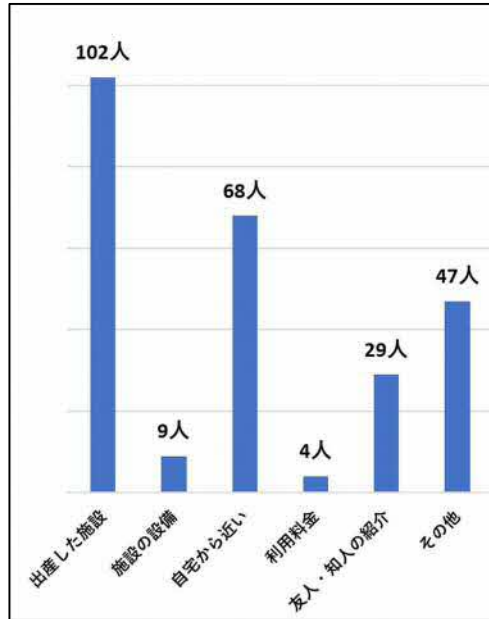
【利用施設】

	総数	割合
医療機関・診療所	87人	37.3%
助産院	136人	58.4%
医療機関・診療所、助産院の両方	10人	4.3%
総数	233人	100.0%

【利用回数】



【利用した理由】 ※複数回答可



【その他】インターネット等で検索、緊急で対応してくれた、以前にも利用

利用回数は、1回が110人、47.2%と最も多かった。令和4年度より利用回数が7回まで拡充され、2回以上利用した人が52.8%と半数以上見られている。

④ 訪問型

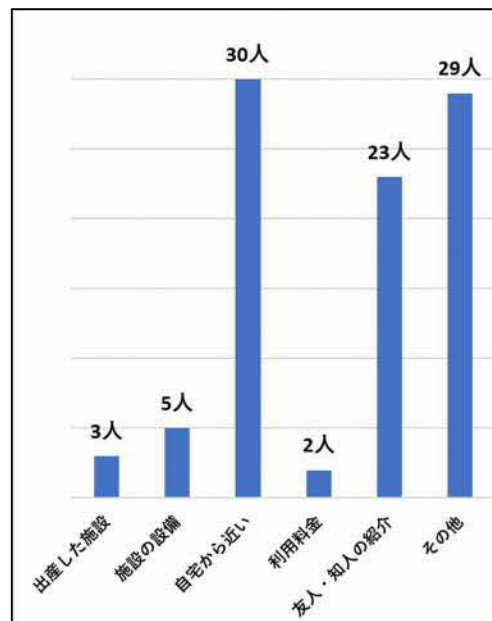
【利用施設】

	総数	割合
医療機関・診療所	7人	8.0%
助産院	81人	92.0%
総数	88人	100.0%

【利用回数】



【利用した理由】 ※複数回答可



【その他】SNS、赤ちゃん訪問の助産師

利用回数は、1回が49人、55.7%と最も多かった。利用した理由は、「自宅から近い」が30人、39.4%と最も多かった。2回以上利用した人は44.3%だった。

(5) どのようなケアを希望し、利用しましたか。 ※複数回答可

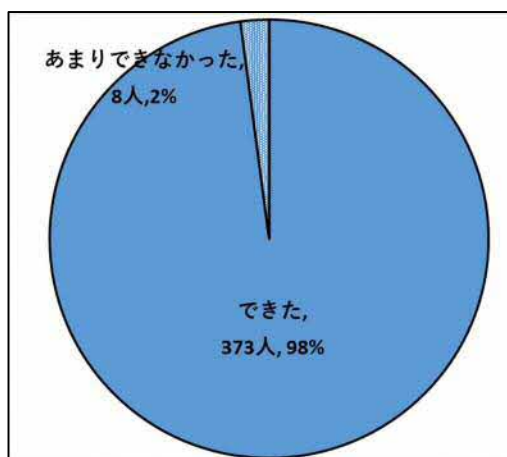
ケアの内容	実人数：381人	
	延人数	割合
お母さんの身体のケアや産後の生活指導、栄養指導	117人	30.7%
適切な授乳ができるためのケア（乳房ケアを含む）	329人	86.4%
沐浴や抱き方などの育児の手技についての具体的な指導及び相談	76人	19.9%
生活の相談、支援等	34人	8.9%
休息	75人	19.7%
その他	11人	2.9%

その他の理由

- ・コロナで里帰りできなかったため。
- ・上の子のケアのため。
- ・夫も一緒に指導してもらいたかった
- ・哺乳瓶の相談
- ・ミルク拒否のため母乳の評価とミルクの相談。
- ・断乳の相談やケア。
- ・乳腺炎になったため。

授乳ケアを目的に利用した人が 329 人、86.4%と最も多かった。利用した目的は、利用者自身のケアのみでなく、夫や上の子などの家族のケアを希望する人もいた。

(6) 希望したケアを受けることができましたか。(n=381)

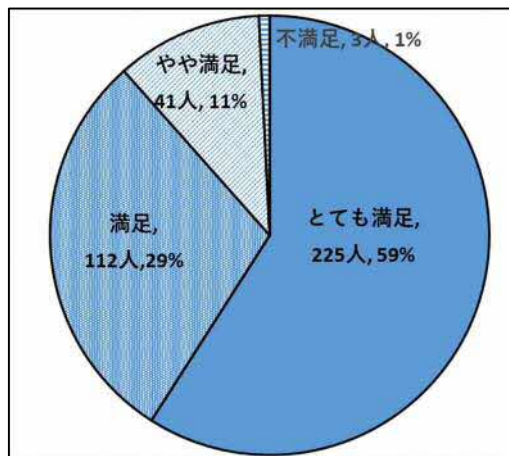


あまりできなかった理由

- ・オミクロン株（コロナ）の流行で、助産師さんたちが常に忙しそうだった。
- ・休息で利用したかったが、結局は産院に勧められて体重チェックと母乳外来のみだった。
- ・授乳の様子を見てほしかったが、2度とも子供とのタイミングが合わずお願いできなかった。
- ・助産師さんからの指導が威圧的で怖かった。
- ・2時間の利用料金で1時間しか受けさせて貰えなかった。
- ・利用者の時間を被せていてプライバシーがなかった。
- ・施設内に感染対策がされていなかった。
- ・自宅に戻ってもうまく授乳できなかった。

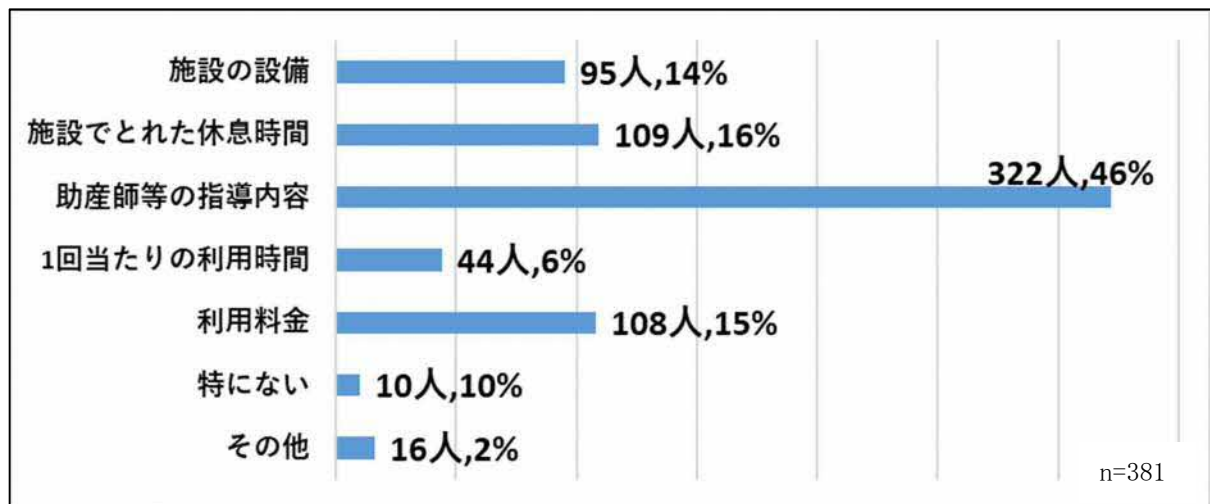
利用者の98%が希望したケア受けることができたと回答している。

(7) 産後ケア事業を利用して、どの程度満足していますか。(n=381)



利用者の88%が「とても満足」「満足」と回答している。

(8) 利用してよかった点はどこですか。※複数回答可 (n=381)

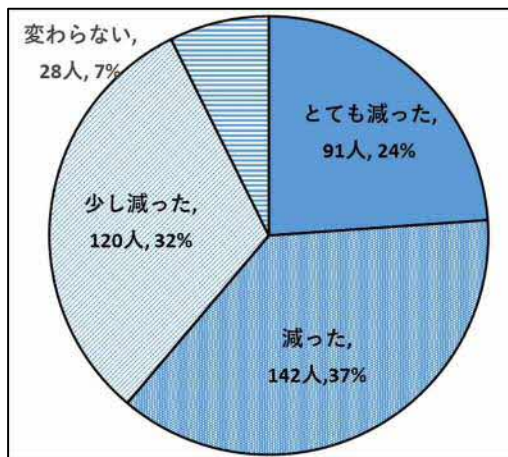


その他の内容

- ・夫と一緒に指導を受けることができ、育児の困り方を共有できた。マタニティブルーでどのように苦しいのか助産師さんが説明してくれたことで、夫の理解が得られた。
- ・1人で悩んでたから相談できて気持ちが楽になった。
- ・お金払っているのだから、家帰ってから分からないことが残らないようにどんな細かいことでも何回でも呼んでね」と言ってもらえ、質問しやすかった。
- ・助産師さんと雑談もできてリフレッシュできた。
- ・先生がとても相談しやすい方だった。話を聞いて共感してくれた
- ・家族で行っても、個人対応だから、家にいるような安心感でいられた。
- ・何かあったらまた来れば良いと思うと安心できた。
- ・乳房の張りや痛みが改善された。すぐに対応してもらえた。
- ・美味しい食事。
- ・以前より公費の範囲が拡大されたこと。

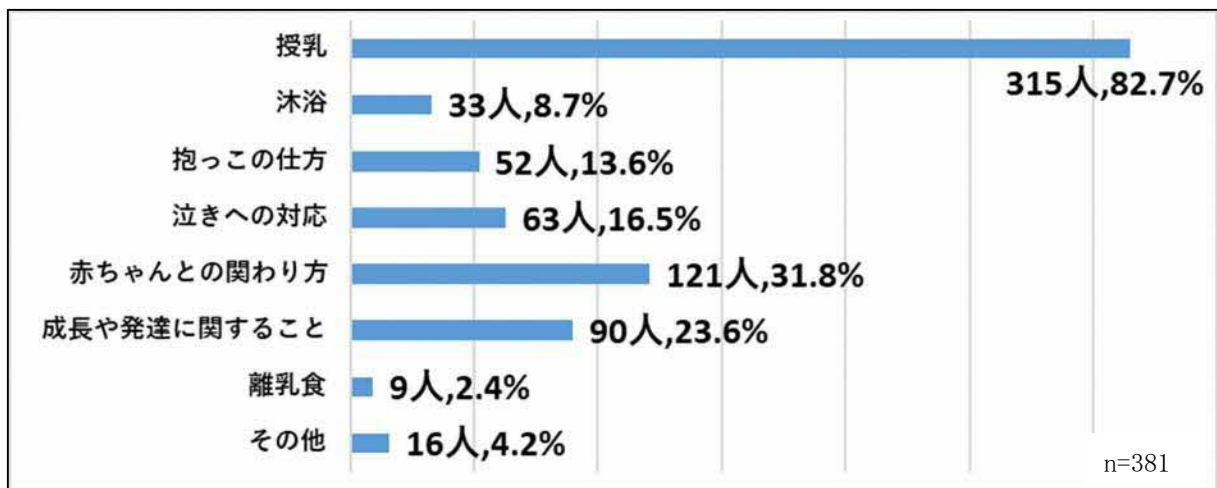
利用してよかった点は、助産師の指導が322人、46%と最も多かった。

(9) 利用してみて育児への不安は減りましたか。(n=381)



利用者の61%が「とても減った」「減った」と回答している。

(10) どのような不安が減りましたか。※複数回答可



その他の内容

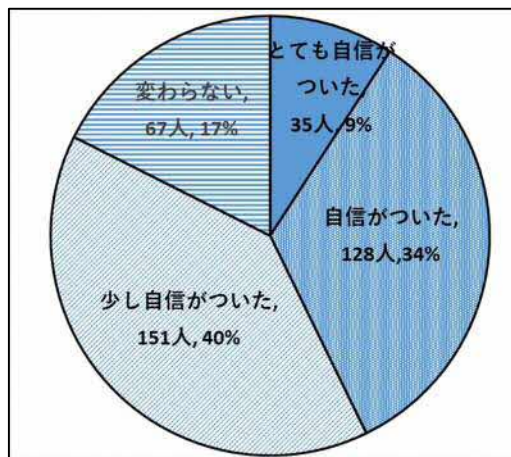
- ・産後のメンタル不安。
- ・自分の体調や子どもへの関わり方。
- ・自分の休息、気分転換になった。
- ・一人で育児をしている閉塞感。
- ・産後すぐに赤ちゃんのみ大きな医療機関へ入院となり、基本的な赤ちゃんのお世話(おむつ替えや授乳等)を入院中に助産師さんに直接指導してもらうことができなかった。そのため赤ちゃんの退院後お世話全般を指導していただきたく産後ケアを利用させてもらった。1泊2日だったが、基本的なことをきちんと教えていただき助かった。
- ・吐き戻しの対応。
- ・赤ちゃんが寝ない。
- ・抱っこ紐の使用方法。
- ・夫の育児スキル(一緒に宿泊して並列の立場で教われた)。
- ・上の子への接し方・
- ・3子目の出産だったので上の子達の世話が出来ない自分も辛かったので中途半端に帰らなくて良かった。

授乳に関する不安軽減が315人、82.7%と最も多く、次いで赤ちゃんとの関わり方が121人、31.8%と多かった。

(1 1) 利用による効果

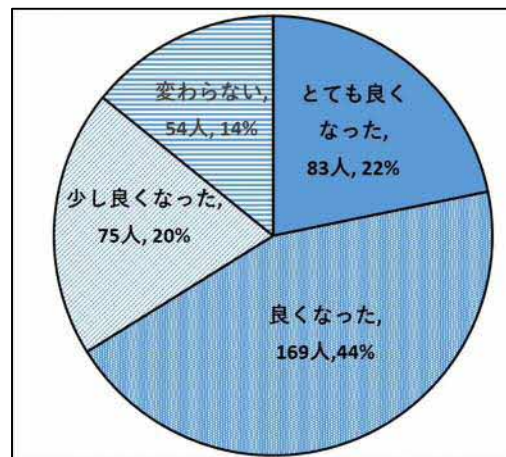
【育児への自信】

n=381



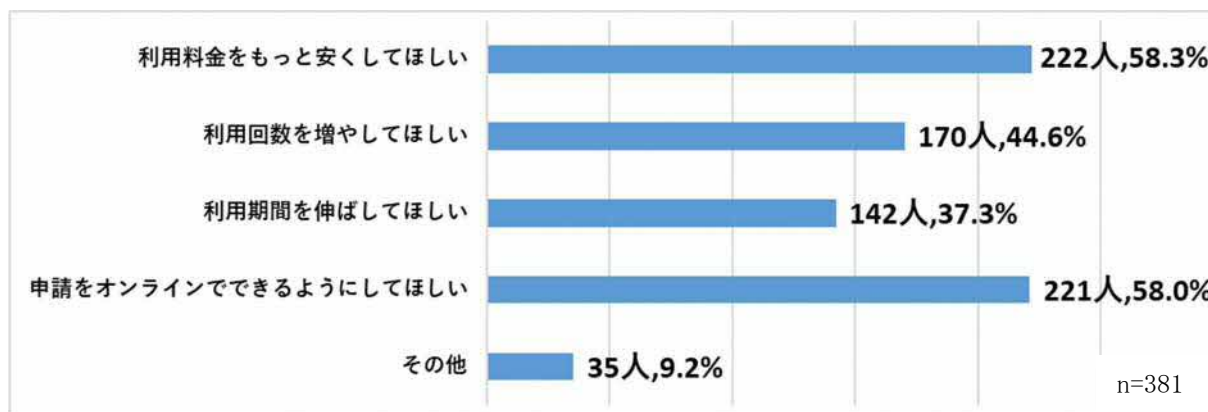
【お母さんの体調】

n=381



利用することで83%が育児への自信が付き、体調が良くなったのは84%だった。

(1 2) 産後ケア事業を利用しやすくするためにはどうしたら良いと思いますか。※複数回答可



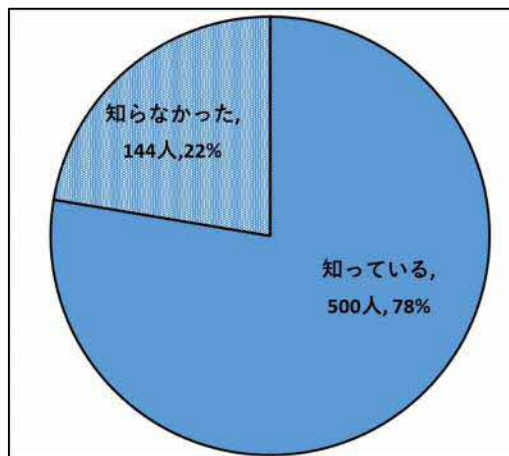
その他の内容

- ・周知：もっと気軽に使っていいものだという周知してほしい/どんな人がどんな感じで使っているのか分からなかった/この制度は産後誰でも利用可能だということを妊娠中からもっと広く認知してもらうことが必要/積極的に検診時や産後の入院中に会話に出したりチラシを渡して提案する等すべき
- ・利用方法などを知る機会：どんなことで利用して良いのかわからない/どんな内容のケアを受けられるのかももっと分かると良い/利用しやすい雰囲気にして、敷居を低くして欲しい
- ・申請：事前申請をもっとスムーズにできるようにしてほしい
- ・利用方法：1回目は必須にして欲しい/聞かないと知らないことが多すぎて勿体ない/産後のママには必ず有料でもいいのでお試しをにてもらうシステムにした方がいいと思う
- ・利用施設：施設の場所を増やして欲しい/宿泊できる施設が増え、利用したいときに確実に利用できるようになって欲しい/受け入れ枠を増やすか、受け入れ施設を増やしてほしい
- ・予約：取りやすくしてほしい/助産院へのweb予約
- ・実施内容：1時間しか施術を受けていないのに2時間分取られるのは違うと思う/1歳以降も使えるようにしてほしい/離乳食や幼児食の相談ができるところが欲しい/夫も宿泊できる施設を増やしてほしい。

利用料金を安くすることや、申請のオンライン化と回答した人が半数以上だった。また、利用回数を増やしてほしいという人が170人、44.6%だった。

8. 利用したことがないと回答した者 (n=644) について

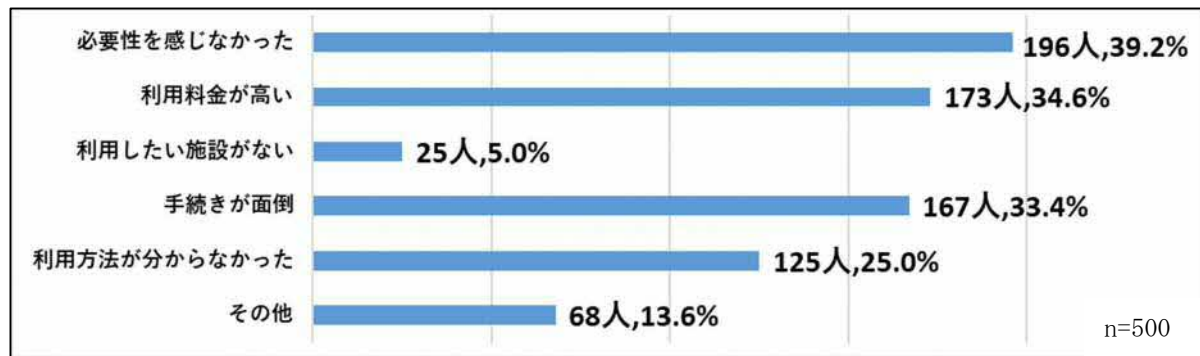
(1) 産後ケア事業を実施していることを知っていますか。



利用したことがないと回答した方の中で、144人、22%の方が産後ケア事業について知らなかったと回答している。

(2) 産後ケア事業を知っていると回答した者 (n=500) について

① 産後ケア事業を利用していない理由を教えてください。 ※複数回答可

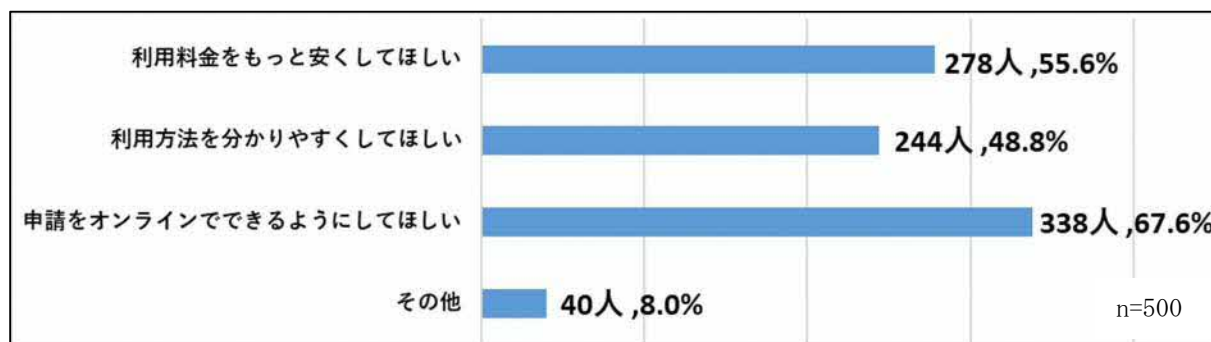


その他の内容

- ・**環境要因**：上の子がいるため利用できない/宿泊したかったが、上の子のこともあり、利用を断念した/同居中の義理親の手前利用できなかった/産後すぐは外に手助けを求める精神的余裕がなかった/産後は疲労もあったため、知らない人と接するのも気を使うので家に居たかった。
- ・**施設側の要因**：コロナのため他院で出産した人は受け入れてもらえない、4ヶ月前でも寝返りをすると言われてもらえないなどで結局宿泊型は利用できなかった/短時間型も予約しても最短で2週間後、予約後も施設側の事情(今回は助産師の体調不良)によりキャンセルを2回された。仕方がないことなのかもしれないがサービスを使いたい時に全く使えず意味がなかった/産後育児や家事をして限界な時に施設や助産師とやり取りをして申し込まなければいけない、そして断られ気持ちが折れてしまう/困っているときに受けられない。予約で一杯だった。
- ・**対象者**：家族などから家事、育児等の十分な産後の援助が受けられない方にしか当てはまらないと思った/頑張れば家族に助けをもらいながらできそうだった/気軽に利用できる感じがしなかった/自分が使っていいかわからなかった/家族にこの事業を認識されていなかった。
- ・**利用の方法・内容**：どんな流れでどんなサービスを受けられるのかよく分からずお願いしづらかった/具体的にどんなケアが受けられるのか分からなかった
- ・**申請**：事前に申し込む方法だったので、タイムリーに利用出来なかった/産後退院後すぐに切羽詰まって涙も止まらなくなり利用を考えたが、事前申請が必要で尚且つ手順がいっぱいあり、利用を諦めた。/産前はこんなに育児が大変だと思わないので、事前申請も頭になかった。
- ・**周知**：後から知った/どんな感じなのか分からず不安だったから。実際利用した人の声や、一日の過ごし方などがわかるようにすれば安心できると思った。

必要性を感じなかったと回答した人が196人、39.2%と最も多かった。また、利用方法がわからなかったと回答した人が125人、25.0%いた。

② 産後ケア事業を利用しやすくなるためには、どうしたら良いと思いますか。※複数回答可



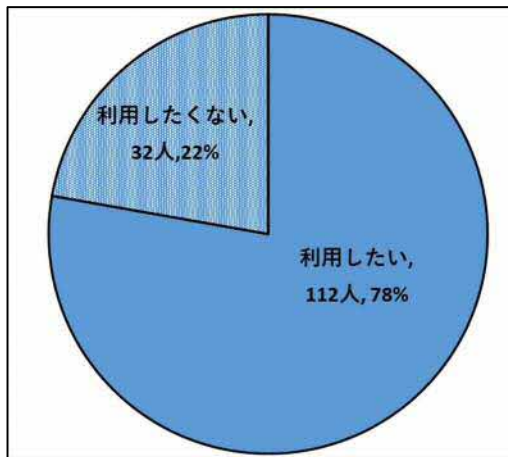
その他の内容

- ・ **事業の周知**：妊娠中から産後ケア事業を利用できる事をもっとアピールしてほしい。
- ・ **サービス内容の周知**：どんな風に利用したか、利用者のコメントを見たい/実際に利用した人の具体的な体験談を施設ごとにホームページ等にたくさん載せてほしい。/利用方法をネットで調べてみたが雰囲気が分からずなかなか利用できないので、口コミや雰囲気のわかる写真があれば利用しやすかった/利用することに対するメリット、デメリットを提示する。大抵、困っているときは、お金も時間も考える余裕もない。
- ・ **申請方法**：母子手帳を交付するときに自動的に登録されるシステムにしてほしい。車がないので妊娠中や低月齢の子供を抱えて役所に申請に行くのに苦労した/チケットやクーポン制にして母子手帳と一緒に配ってほしい/手続きを簡単にする。利用したいときに、すぐに利用できるような状況にしてほしい/役所へ行くことや病院を探すのが困難な人には、保健師さんなどが代わりに手配をしてくれるなどしたらありがたかった。
- ・ **利用方法**：使いたい時すぐに使えるようにしてほしい/空き状況もすぐに分かるようにしてほしい。/産後ケアの利用方法について、市役所と産院とで説明が異なっていて混乱した
- ・ **環境要因**：家族にも具体的に説明してほしい/強制またはそれと同様にしてほしい/上の子と一緒に宿泊できるようにしてほしい。
- ・ **事業の拡大**：対象者を広げて、もっと気軽に産後のママみんなが利用できる事業になるといい/敷地内同居の義母(関係良好)が助けてくれるため、対象者に当てはまらなかった。義母も高齢者のため、対象者の範囲を拡大してくれたら利用してみたい/年齢制限をもっと緩和してほしい。動きまわるようになり目が離せなくなった月齢のときや離乳食が始まった月齢の半年以降くらいからも使えたら、自分の休息含め離乳食の相談なども出来たらいいなと思った。市の離乳食講座は中期以降の話もあるが、実際に中期・後期になって抱く疑問や不安(食材の硬さなど合っているか?)などがあるため、やはり半年以降も気軽に利用できる施設があればいいと感じる。4か月以降要相談となっている施設が多く、少し躊躇ってしまう。

オンライン申請が 338 人、67.6%と最も多く、次いで利用料金をもっと安くしてほしいが 278 人、55.6%だった。

(3) 産後ケア事業を知らなかったと回答した者 (n=144) について

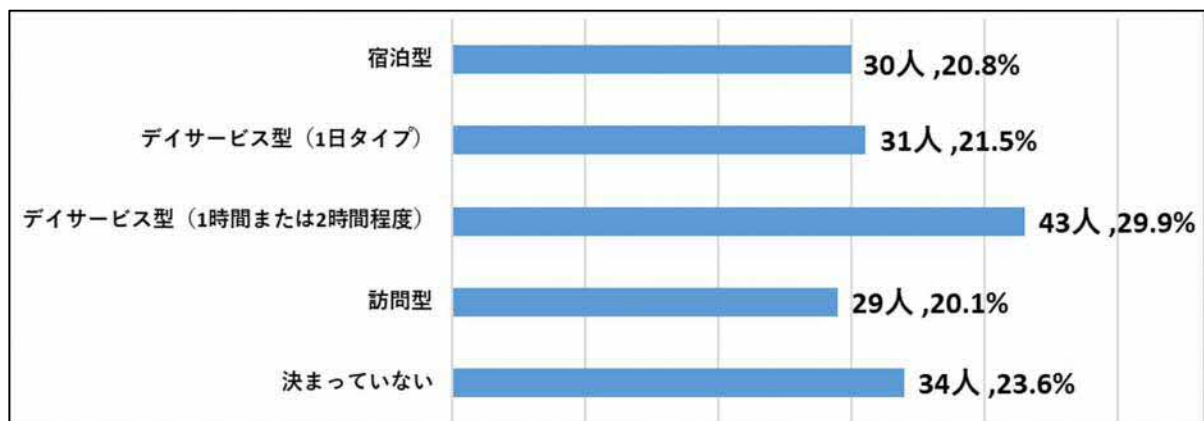
① 今後、産後ケア事業を利用したいと思いますか。



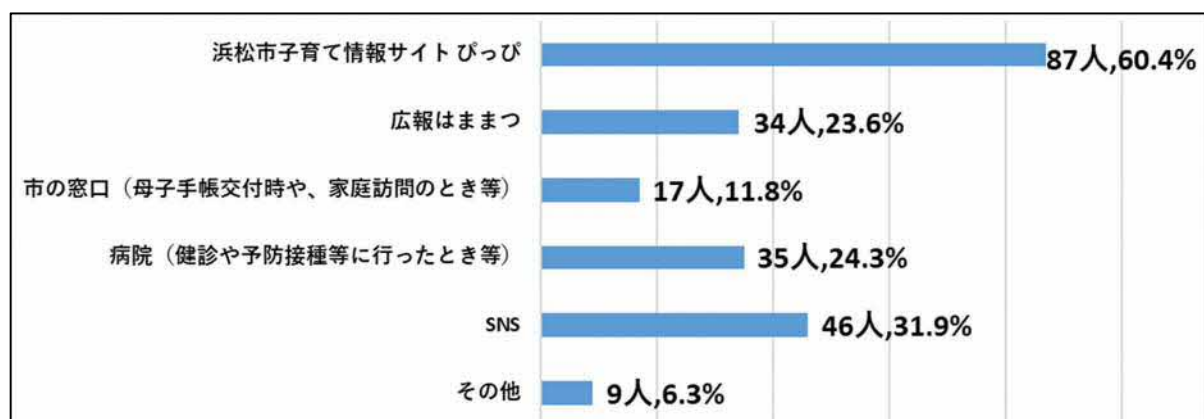
産後ケア事業を知らなかった方の中で、112人、78%が利用したいと回答した。

② 利用したいと回答した者 (n=112) について

a. どのサービスを利用したいですか。



b. 普段、妊娠・出産・子育て等の情報をどこから得ていますか。※複数回答可



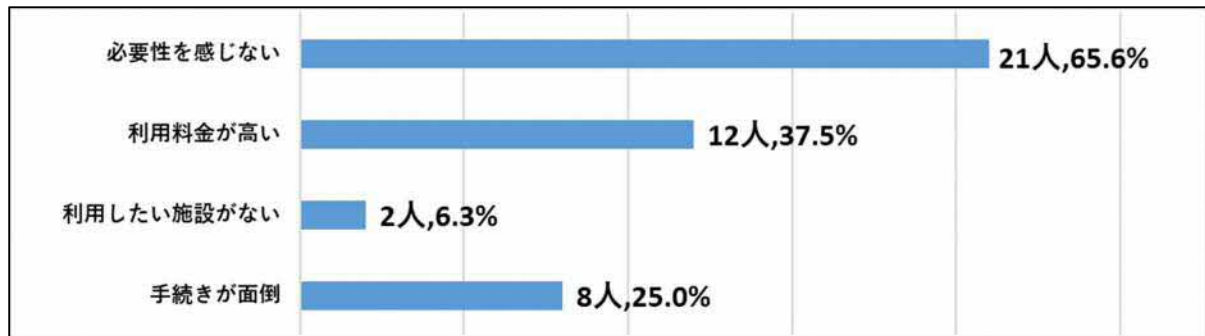
その他の内容

・育児関連のアプリ ・家族、友人 ・子育て支援センター

子育て情報サイトぴっぴや SNS から情報を収集する人が 6 割以上を占めている。

③ 利用したくないと回答した者 (n=32) について

a. 産後ケア事業を利用したくない理由を教えてください。※複数回答可



産後ケア事業を利用したくない理由としては、必要性を感じないが21人、65.6%と最も多かった。

VI 産科・精神科・行政等の連携

1 目的

産科医療機関・精神科医療機関・行政等の連携を強化し、メンタルヘルス不調の妊産婦等に対し、他機関・多職種による切れ目のない支援を行う。

2 背景

- ・「産後うつ」の予防や新生児への虐待予防等を図るため実施している産婦健康診査では、健診の結果、支援が必要と認められる産婦について、適切な支援につながるよう関係機関との連携を図ることが求められている。必要に応じて、精神科医療機関へつなぐ場合もあるが、本人の受診意欲が低い、タイムリーに受診予約がとれない等、課題が生じている。
- ・国の自殺総合対策大綱の中で「妊産婦支援施策等との連携」に関することが明記され、妊産婦のメンタルヘルスの課題に包括的に対応するため、各機関が連携し、支援にあたることが示されている。
- ・浜松市においても産科・精神科・行政等の連携体制の構築に向けて、各機関の実態調査を行い、課題の共有を行った。

3 共通する課題

- ・連携のための顔が見える関係づくり
- ・周産期メンタルヘルスに関する各機関・職種の役割についての相互理解
- ・妊産婦のメンタルヘルスを評価するために必要な情報収集や精神的な状態に関するアセスメント
- ・周産期メンタルヘルスに適切に関わる（予防と介入）人材の育成
- ・妊産婦に関わるスタッフのメンタルヘルスケア

4 令和4年度の取り組み

<研修等の開催>

- ・令和4年7月 奇松会にて浜松市精神保健福祉センター所長 二宮貴至先生講演
「浜松市の自殺対策医療連携 ～産婦人科と精神科のより良い連携を目指して～」
- ・令和4年9月 国立成育医療研究センター立花先生基調講演（オンライン）
「妊産婦のメンタルヘルスケアについて」
- ・令和5年2月 自殺未遂者支援体制研修会
- ・自殺未遂者支援体制検討会の開催（全3回）
- ・令和5年3月 自殺未遂者支援事業の医療連携検討会議

<調査>

- ・当事者へのアンケート実施（令和4年4月～令和5年1月に出産された方へ妊娠中の支援に関する調査）

5 令和5年度の取り組み

- ・当事者アンケートの実施結果をまとめ、当事者が求める支援体制について検討。
- ・自殺ハイリスク者支援体制検討会の実施。

【報告】妊娠中から産後に必要な支援に関するアンケート（当事者アンケート）

1 目的

産科医療機関・精神科医療機関・行政等の連携を強化し、メンタルヘルス不調の妊産婦等に対し、他機関・多職種による切れ目のない支援を行うために当事者である妊産婦の状況を把握することで、当事者目線の支援の在り方や相談体制を検討する。

2 調査方法

令和4年4月1日から令和5年1月31日までに出産された方に対して、出産子育て応援事業に係る案内を送付するとともにアンケートを実施。

3 調査概要

調査対象	令和4年4月1日から令和5年1月31日までに出産された方
調査方法	郵送調査（回答は郵送または電子回答）
回収期間	令和5年2月1日～令和5年5月15日

4 回収状況

発送件数：4,248件 有効回答数：2,521件（内訳：電子268件、郵送2,253件）回答率：59.3%

5 結果

（1）妊娠中の不安や負担感について（N=2,521）

・1,726人、68.5%が妊娠中に不安や負担感を感じている。（図1）

・不安や負担感の内容（複数回答）は「自分の体の不調」が1,337人、77.5%と最も多く、次いで「育児や生活上のこと」が541人、31.3%、「自分のこころの不調」が483人、28%、「職場・仕事関係のこと」が382人、22.1%、「経済的なこと」が347人、20.1%だった。（図2）

・悩みの相談先（複数回答）として、「夫・パートナー」が1,502人、87%が最も多く、次いで「実母」が1,090人、63.2%、「友人」が646人、37.4%、「かかりつけの病院」が481人、27.9%だった。52人、0.3%は「相談していない」で、うち30人は「自分で解決」し、13人は「相談できる人がいない」と回答した。

・不安や負担感の種別毎の相談先（複数回答）は、「夫・パートナー」に「人間関係」の相談をする割合がやや少なかった。「かかりつけの病院」へは、「身体の不調」「こころの不調」「育児生活上のこと」の相談を合わせると約7割だった。「市」は、「人間関係」や「こころの不調」の相談が多かった。

図1 妊娠中の不安や負担感 N=2,521

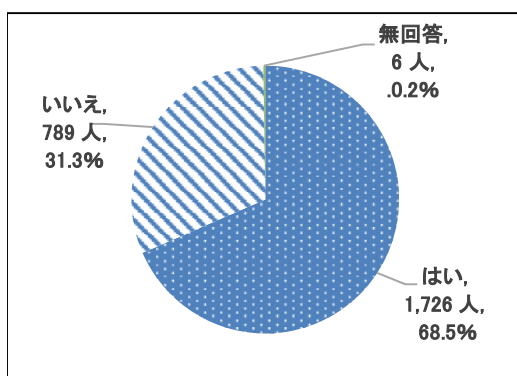
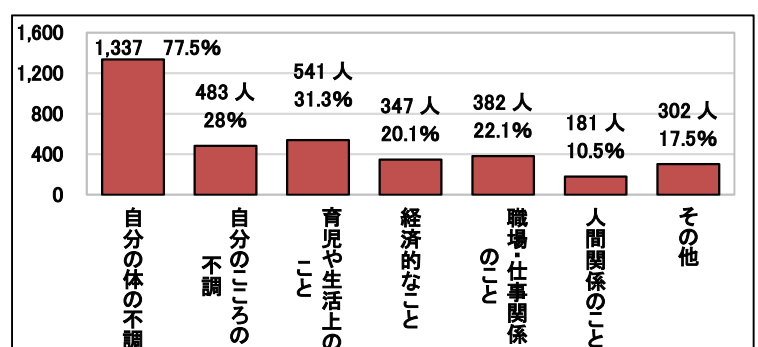


図2 不安や負担感の内容 N=1,726



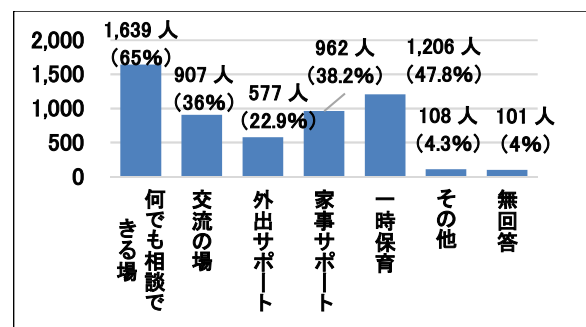
(2) 子育て世代包括支援センターの認知度について (N=2,521)

- ・1,737人、68.9%が知っていると回答した。
- ・相談しやすい方法（複数回答）として、「LINE」が1,459人、57.9%と最も多く、次いで「電話」が1,004人、39.8%、「面談」が751人、29.8%、「訪問」が613人で24.0%だった。
- ・年齢別では、「25歳から29歳」「30歳から34歳」は「LINE」が相談しやすいと答えた人の割合が高く、「35歳から39歳」「40歳以上」は、「電話」や「面談」の割合が高かった。

(3) 子育てに関するサポートについて (N=2,521)

- ・産後ケア事業は、「利用した」、「名称は知っているが利用したことはない」を合わせて、2,199人、87.2%が知っていた。「知らない」は257人、10.2%、「不明」は65人、2.6%だった。
- ・「妊娠中に妊婦へのケアや子育てに関するサポートを受けたことがあるか」の問いに、224人、8.9%が「ある」と回答し、内容（複数回答）は、「市の訪問」が145人、64.7%が最も多く、次いで「はますくヘルパー」が28人、12.5%、「一時保育」が27人、12.1%だった。
- ・妊娠中に望むサポート（複数回答）として「何でも相談できる場」が1,639人、65%が最も多く、次いで「一時保育」が1,206人、47.8%、「家事サポート」962人、38.2%、「交流の場」が907人、36%だった。（図3）

図3 妊娠中に望むサポート N=2,521



6 まとめ

本アンケート結果より、68.5%の妊婦が妊娠中に不安や負担感を感じていることがわかった。内容は、「身体の不調」、「育児や生活上のこと」、「こころの不調」、「仕事」や「経済的な内容」等、多岐にわたっている。悩みの相談先として、27.9%の妊婦が「かかりつけ医の病院」と回答し、「市」は5.6%だった。

妊娠中から妊娠・出産・育児に関する正しい知識や情報を提供しつつ、妊娠期から身近に相談できる相談先として繋がり、妊婦が孤立することなく育児できるよう支援していくことが必要である。また、医療機関や地域の支援機関等と連携し、妊婦のニーズに合わせた相談支援していくことが重要である。

7 今後の方向性

(1) 妊娠期からの支援体制（相談機関体制）の充実と関係機関連携の強化

- ・妊娠中に全ての妊婦にアプローチ可能な母子健康手帳交付時やこんにちはマタニティ訪問（妊娠8か月頃の全妊婦訪問）において、悩みや相談がある場合の家族等以外の相談先やサポート内容等丁寧な情報提供をし、悩みを一人で抱え込まないよう支援の充実を図る必要がある。
- ・今年度は、医療機関や地域の団体に対して、妊婦や子育て期の保護者への相談対応の方法や交流できる場等、実施している状況の情報を集約する。
- ・母子包括ネットワーク会議や自殺ハイリスク者支援体制検討会、随時のケース連絡等を通して、相互の役割を確認しながら医療機関や地域の支援機関、行政等の連携を強化することで、妊娠期から切れ目のないタイムリーな支援を実施する。

(2) 「こども家庭センター」の周知啓発と相談機能の充実

- ・令和6年4月より設置される、妊娠から子育て期における悩みや相談をワンストップで対応する「こども家庭センター」の周知徹底と相談を受ける職員の質の向上を図る為の研修やOJTを実施していく。

妊娠中から産後に必要な支援に関するアンケート（当事者アンケート）詳細

1 目的

産科医療機関・精神科医療機関・行政等の連携を強化し、メンタルヘルス不調の妊産婦等に対し、他機関・多職種による切れ目のない支援を行うために当事者である妊産婦の状況を把握することで、当事者目線の支援の在り方や相談体制を検討する

2 調査方法

令和4年4月1日から令和5年1月31日までに出産された方に対して、出産子育て応援事業に係る案内を送付するとともにアンケートを実施。

3 調査概要

調査地域	浜松市全域
調査対象	令和4年4月1日から令和5年1月31日までに出産された方
調査方法	郵送調査（回答は郵送または電子回答）
回収期間	令和5年2月1日～令和5年5月15日

4 回収状況

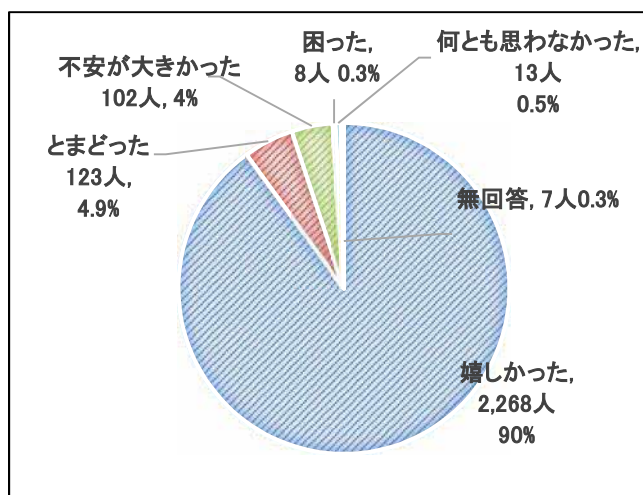
発送件数	有効回答数	(内訳)	回答率
4,248 件	2,521 件	電子 268 件 郵送 2,253 件	59.3 %

5 回答者

年齢	19歳以下	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40歳以上	無回答	合計
人	8	122	594	955	622	154	66	2,521

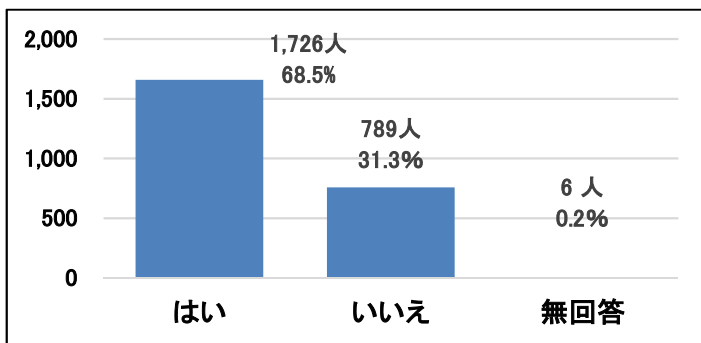
6 結果

(1) 今回の妊娠がわかった時の気持ち（最も近いもの1つ） N=2,521



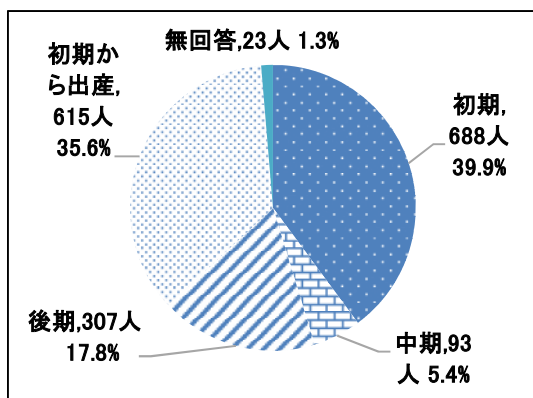
- ・2,268人、90%が「嬉しかった」と回答。
- ・「とまどった」「不安が大きかった」「困った」を合わせた225人、9.2%は、なんらかの不安等を感じている。

(2) 今回の妊娠中に不安や負担感を感じたか N=2,521



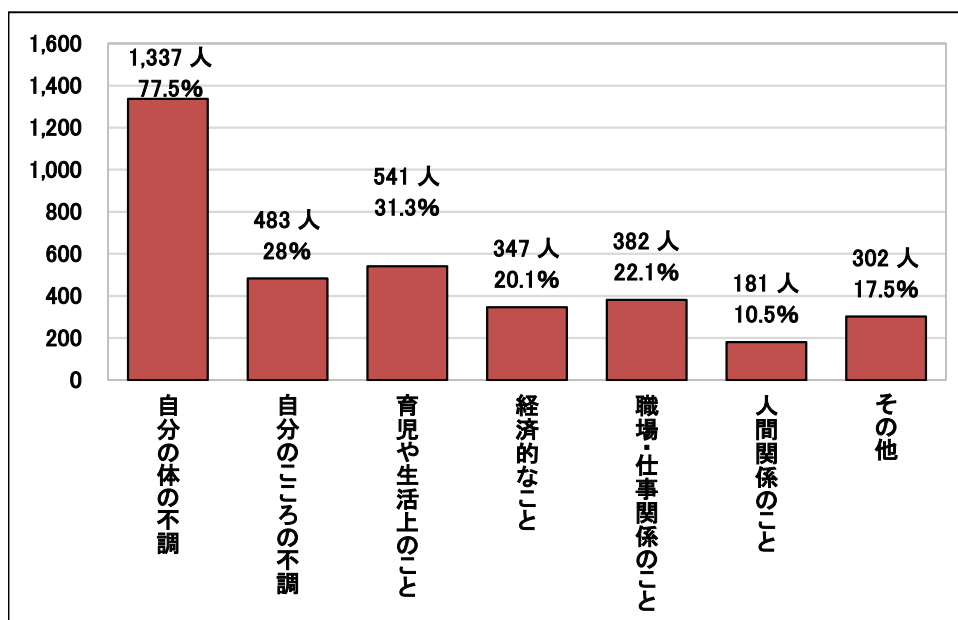
・不安や負担感を感じている人は1,726人、68.5%で、全体の約7割の妊婦は何らかの負担や負担感を感じている。

ア 最も不安や負担感を感じた時期 N=1,726



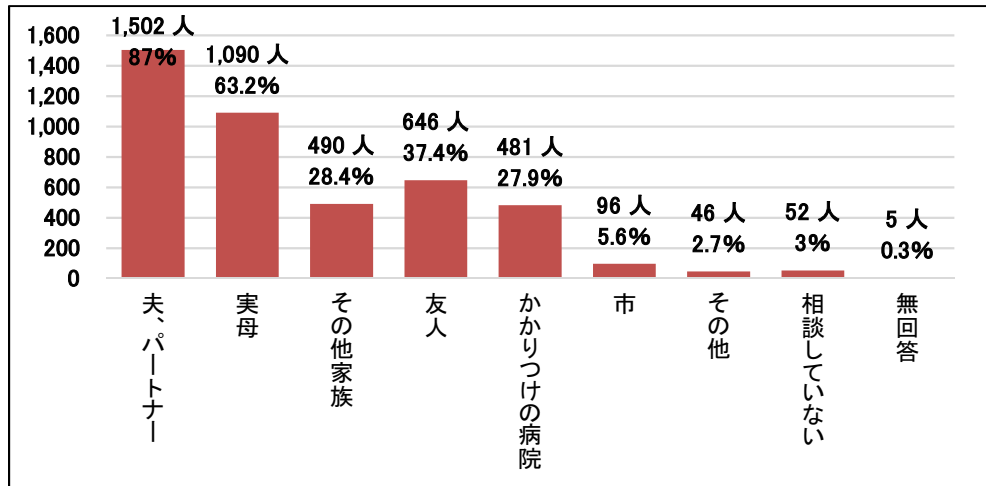
・不安や負担感を感じた時期は、「初期」が688人、39.9%と最も多く、次いで「初期から出産まで」が615人、35.6%であった。

イ 不安や負担を感じた人の中で、どのような不安や負担を感じたか（複数回答） N=1,726



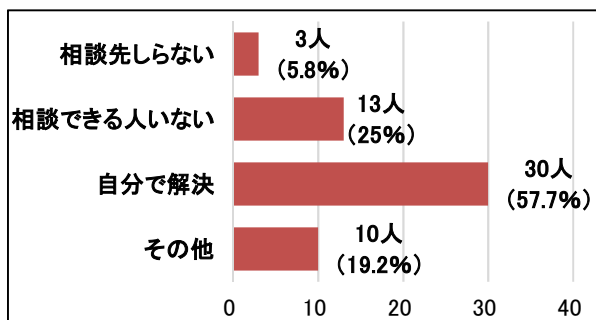
・「自分の体の不調」について不安や負担を感じたと答えた人が1,337人、77.5%で最も多かった。
 ・「育児や生活上のこと」が541人、31.3%、「自分のこころの不調」が484人、28.0%だった。

ウ 不安や負担を感じた人の中で、誰に相談したか（複数回答） N=1,726



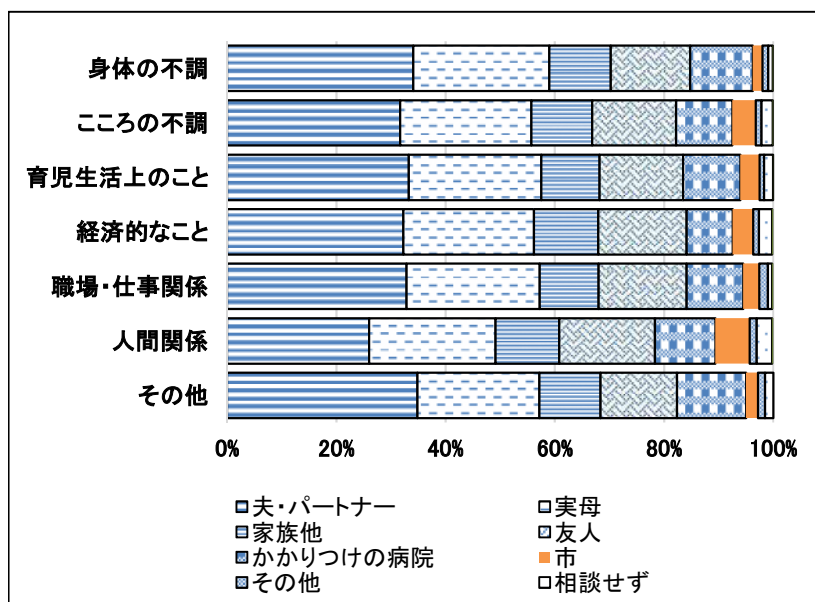
- ・1,502人、87%は「夫、パートナー」に相談したと回答。
- ・「実母」が1,090人、63.2%、「友人」が646人、37.4%だった。
- ・「かかりつけの病院」が481人、27.9%だった。
- ・「相談していない」は52人で、3%だった。

エ 誰にも相談していない人の中で、相談しなかった理由（複数回答） N=52



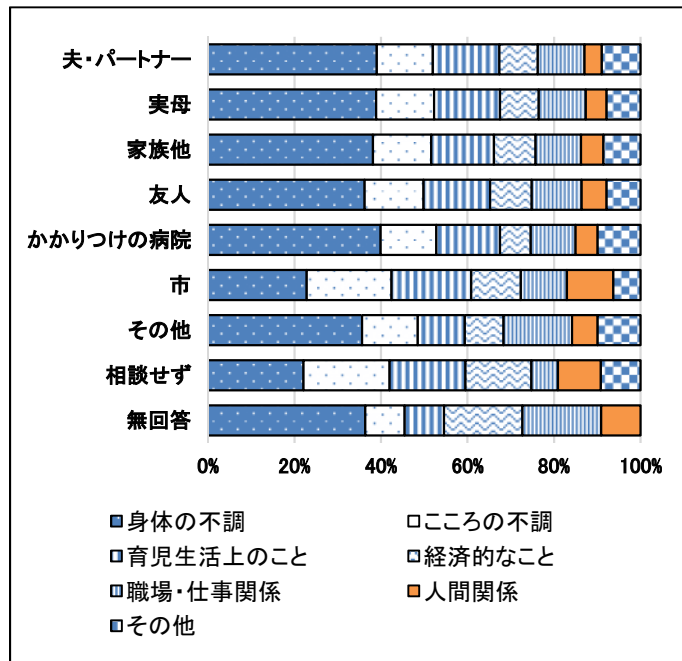
- ・「自分で解決した」が最も多く、30人、57.7%だった。
- ・「相談できる人がいない」が13人、25%だった。
- ・その他は、「解決できないから」「言っても仕方がないから」「自分の問題だから」等の回答だった。

オ どのような不安や負担があると、誰に相談しているか（複数回答） N=1,726



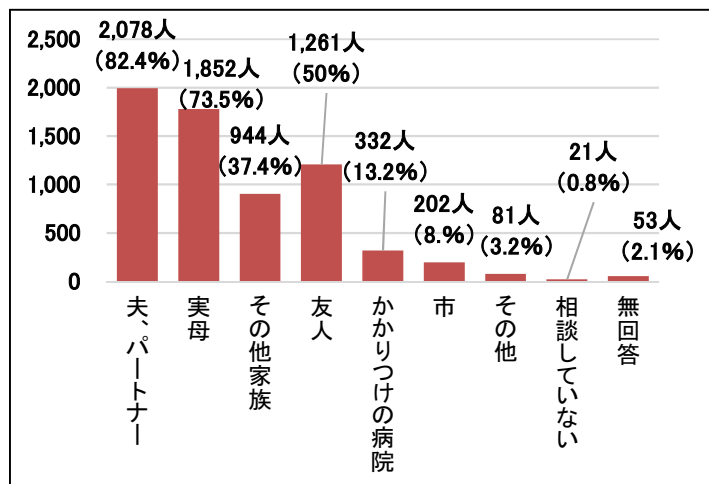
- ・不安や負担の種別に関わらず、約7割は「夫・パートナー」や「実母」「友人」など身近な人に相談している。
- ・家族や友人以外では「かかりつけの病院」に相談している割合が高く、「市」には「こころの不調」や「人間関係」を相談が多かった。

カ 誰にどのような不安や負担を相談しているか (複数回答) N=1,726



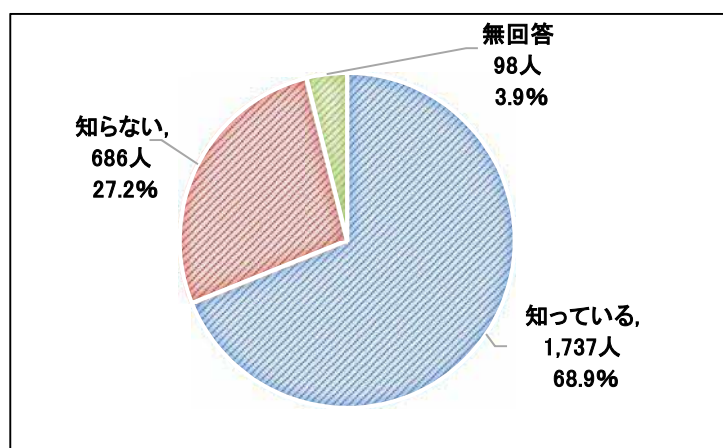
- ・「夫・パートナー」は「人間関係」の割合がやや少ない。
- ・「かかりつけの病院」は「身体の不調」「こころの不調」「育児生活上のこと」で約7割程度占めている。
- ・「市」には、「人間関係」や「こころの不調」の相談が多かった。

(3) 妊娠から育児に関する悩みで相談しやすい相談先・相手 (複数回答) N=2,521



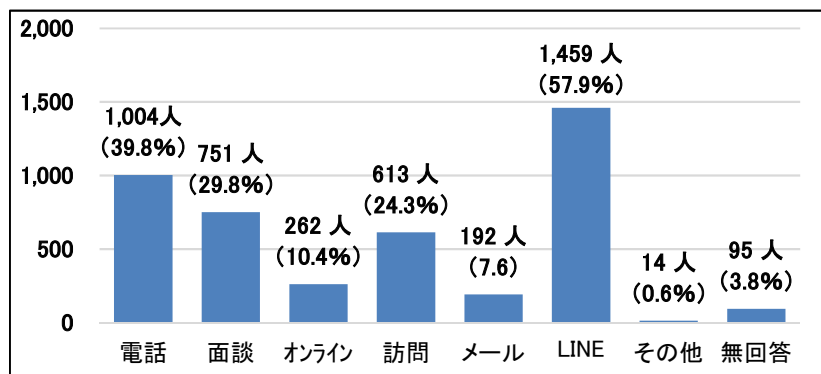
- ・「夫・パートナー」は2,078人、82.4%と最も多かった。
- ・「実母」が1,852人、73.5%、「友人」が1,261人、50%、「その他の家族」が944人、37.4%であった。
- ・「かかりつけの病院」が、332人、13.2%、「市」は202人、8%だった。

(4) 子育て世代包括支援センターを知っているか N=2,521



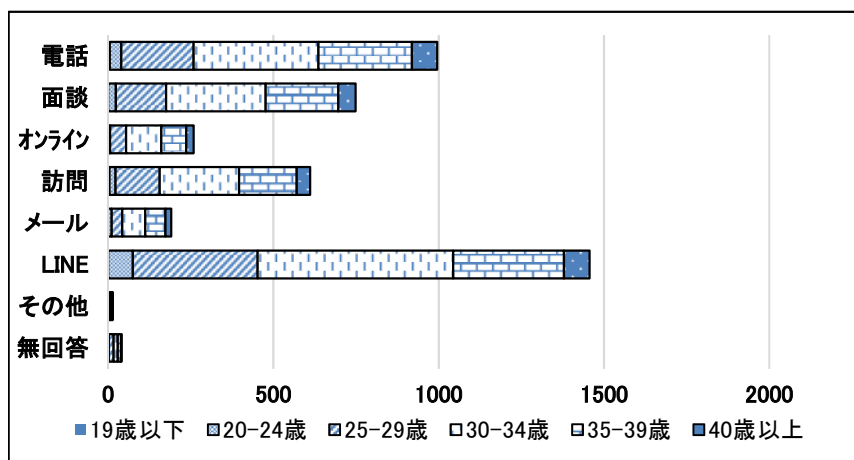
- ・「知っている」は1,737人、68.9%だった。
- ・686人、27.2%の人は「知らない」と回答している。

(5) 子育て世代包括支援センターに相談しやすい方法（複数回答） N=2,521



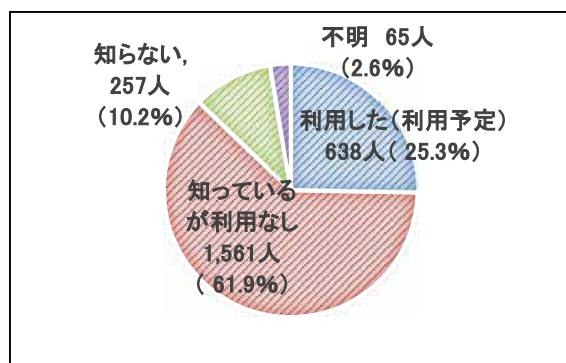
- ・「LINE」が1,459人で57.9%と最も多かった。
- ・電話が1,004人、39.8%、面談が751人、29.8%、訪問が613人で24.3%だった

ア 年齢区分ごとの相談しやすい方法（複数回答） N=2,521



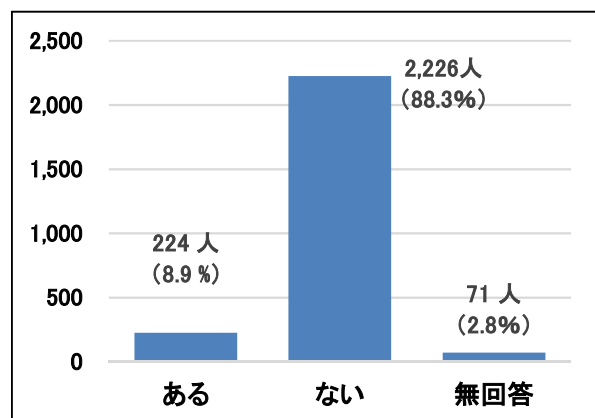
「25歳から29歳」「30歳から34歳」は「LINE」が相談しやすいと答えた人の割合が高い。
 「35歳から39歳」「40歳以上」になると、「電話」や「面談」の割合が増えている。

(6) 産後ケア事業について知っているか N=2,521



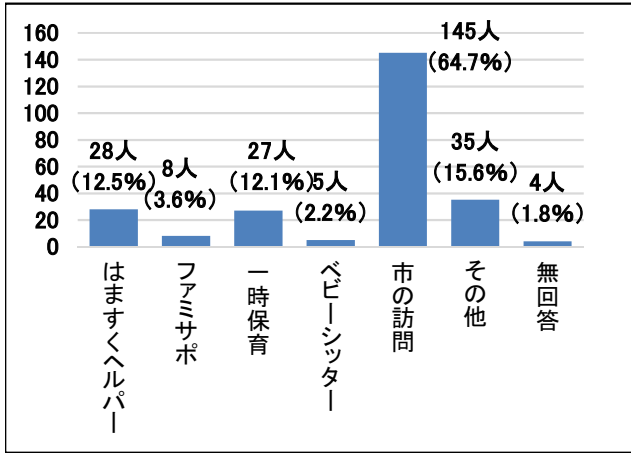
- ・「利用した(利用予定)」と「知っているが利用なし」を合わせて、2,199人、87.2%が知っていると回答。
- ・「知らない」は257人、10.2%であった。

(7) 妊娠中に、妊婦へのケアや子育てに関するサポートを受けたことがあるか N=2,521



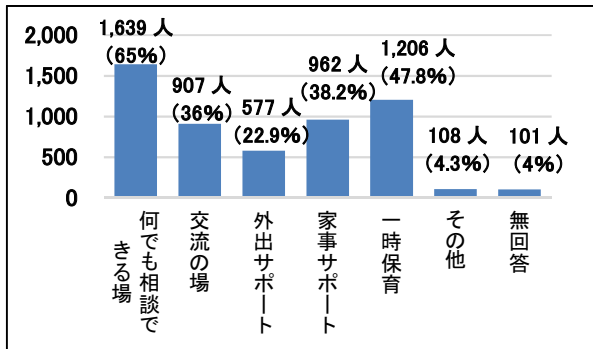
- ・「ない」と回答した人は、2,226人、88.3%だった。

ア サポートを受けたと回答した人が、どのようなサポートを受けたか（複数回答） N=224



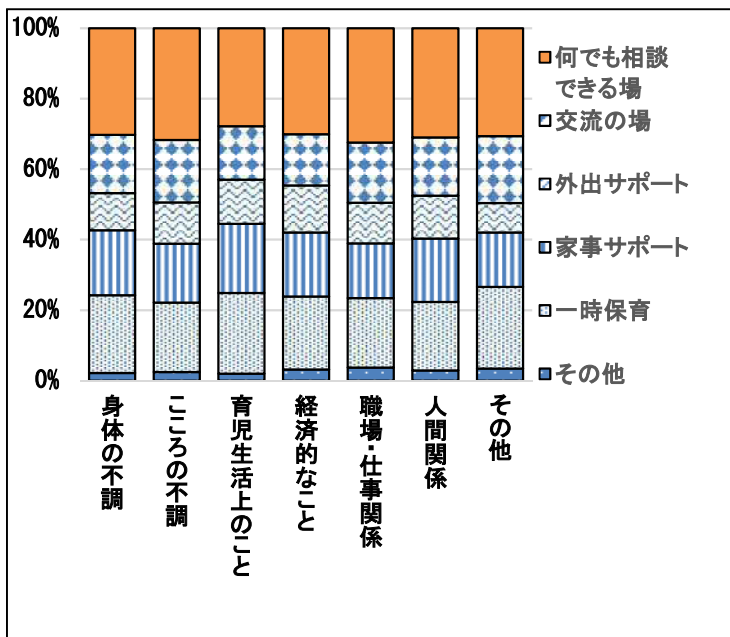
- ・市の訪問が145人、64.7%で最も多かった。
- ・「はますくヘルパー」が28人、12.5%、「一時保育」が27人、12.1%だった。
- ・その他は、産後ケア、子育て支援広場、地域の助産師などだった。

(8) 妊娠中にどのようなサポートが必要か（複数回答可） N=2,521



- ・「何でも相談できる場」が1,639人、65%と最も多かった。
- ・「一時保育」が1,206人、47.8%、「交流の場」が907人、36%だった。

ア 不安や負担の種類別にどんなサポートが必要だと思うか（複数回答） N=1,726

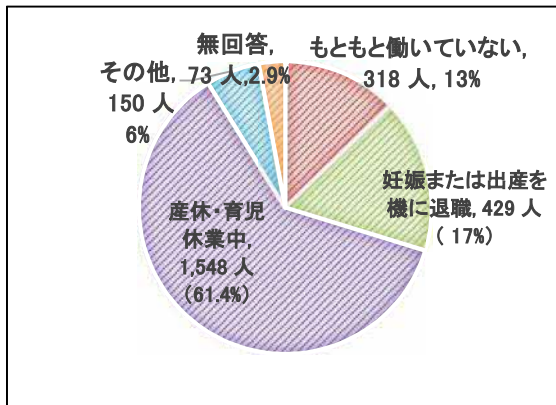


- ・「身体の不調」のある人は「何でも相談できる場」「交流の場」と「一時保育」の割合が高かった。
- ・「こころの不調」のある人は「何でも相談できる場」「交流の場」の割合が高かった。
- ・「職場・仕事関係」の不安がある人は「何でも相談できる場」の割合が高かった。
- ・「育児生活上のこと」の不安がある人は「家事サポート」の割合が高かった。

(9) 回答者について

ア 就労状況

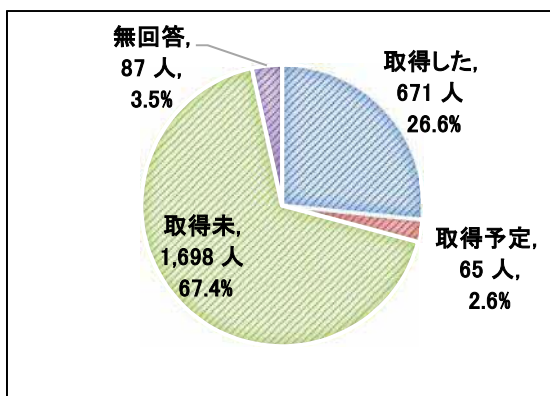
N=2,521



- ・「産休・育児休業中」が1,548人、61.4%と最も多かった。
- ・「妊娠または出産を機に退職」が429人、17%だった。
- ・その他は、パート、在宅ワーク、求職中などであった。

イ 夫またはパートナーの育児休暇取得状況

N=2,521

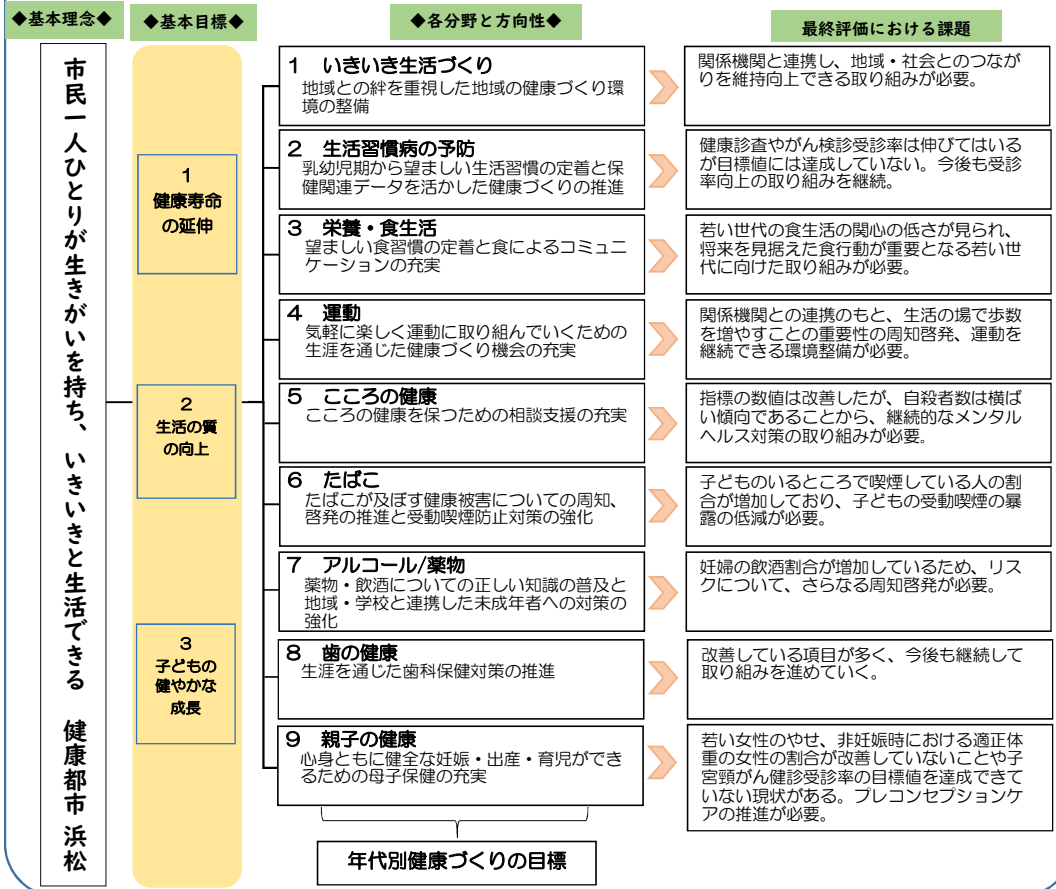


- ・「取得未」が1,698人、67.4%と最も多かった。
- ・「取得した」が671人、26.6%だった。
- ・「取得予定」が65人、2.6%だった。

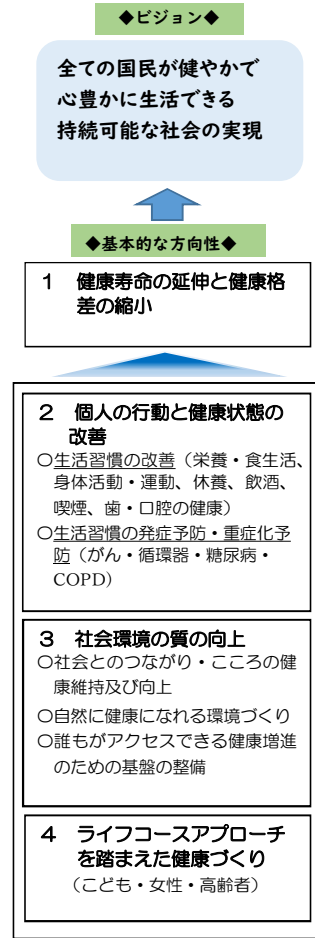
健康はままつ21 (第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市歯科口腔保健推進計画・第4次浜松市食育推進計画) 新施策体系 (案)

平成25～令和5年度 現計画骨子

【重点施策】 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防
2 健康を守り支えるための環境整備

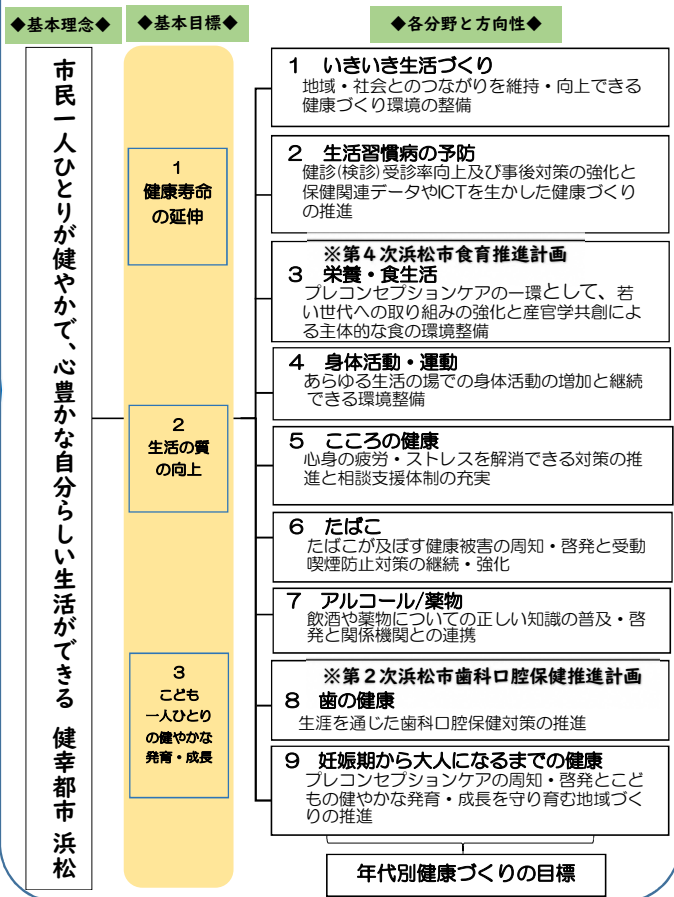


次期健康日本21



令和6～17年度 次期計画の骨子

【必要な視点】 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
【重点施策】 1 個人の行動と健康状態の改善
2 社会環境の質の向上



【次期計画策定にあたって】

- 健康はままつ21(浜松市健康増進計画)の「歯の健康」や「栄養・食生活」の分野は、「浜松市歯科口腔保健推進計画」「浜松市食育推進計画」の内容と重なる部分があるため、次期計画では、3つの計画を統合して策定する。計画当初から「健康はままつ21」の周知に取り組んできたことから、本計画の名称は「健康はままつ21」を継承し、「健康はままつ21(第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市歯科口腔保健推進計画・第4次浜松市食育推進計画)」とする。
- 施策は国の「健康日本21」と整合性を図り、具体的な取り組みを分野に分けた。分野で施策を展開し、基本目標につなげていく。
- 最終評価から、「①総人口の減少、少子高齢化の進展に合わせた健康づくりの推進」、「②健康づくりに関心の低い若い世代への重点的な取り組み」、「③民間と連携した健康づくりの広がり」、「④生活様式の変化や多様性を踏まえた環境整備」、「⑤データやICTを活用した評価と行動変容を促すための対策」の視点を踏まえた取り組みが必要。
- 分野別の最終評価では「生活習慣病の予防」「栄養・食生活(食を通じた健康づくり)」「運動」の分野が全目標の改善が5割以下に留まっており、次期計画における取り組みについて十分な検討が必要である。

【次期計画策定の変更点】

- 国の健康日本21のビジョンに合わせ、基本理念を「市民一人ひとりが健やかで、心豊かな自分らしい生活ができる 健康都市 浜松」とする。また、健康日本21の基本的な方向性を踏まえ、健康寿命の延伸を実現するためには、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境の整備や質の向上が必要であることから「個人の行動と健康状態の改善」「社会環境の質の向上」を重点施策とする。
- 成人期における疾病やリスクの予防を、胎児期、乳幼児期から成人期、高齢期までつなげてアプローチする「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」の視点をもって取り組みを進めていく。

Ⅷ HPVワクチン接種について

1 HPVワクチン接種状況（年度別）

（1）定期接種実績（平成22年度～令和4年度）

単位：人

	年度	接種人数					個別通知
		1回目	2回目	3回目	延人数	実人数	
進 緊 事 業 促	平成22年度	4,111	2,611	30	6,752	4,145	
	平成23年度	10,599	11,615	12,420	34,634	14,650	
	平成24年度	3,501	3,676	4,379	11,556	5,187	
定 期 接 種	平成25年度	854	451	635	1,940	1,248	
	平成26年度	30	34	51	115	75	
	平成27年度	25	25	21	71	41	
	平成28年度	8	12	18	38	24	
	平成29年度	35	27	19	81	38	
	平成30年度	70	53	40	163	82	
	令和元年度	251	171	120	542	285	
令和2年度	1,220	1,004	711	2,935	1,347	小6、中3、高1	
令和3年度	2,235	2,052	1,692	5,979	2,716	小6～高1	
令和4年度	1,612	1,737	1,503	4,852	2,397	小6～高1	

（2）キャッチアップ接種実績（令和4年度）

単位：人

年度末年齢		対象者 ①	接種人数				接種率 ②/①
			1回目	2回目	3回目 ②	延人数	
17歳	高2	2,537	175	160	166	501	6.5%
18歳	高3	3,153	343	292	188	823	6.0%
19歳	大1	3,383	387	314	163	864	4.8%
20歳	大2	3,525	367	307	159	833	4.5%
21歳	大3	3,555	343	272	126	741	3.5%
22歳	大4	3,356	231	225	115	571	3.4%
23歳	-	1,664	84	75	52	211	3.1%
24歳	-	1,679	92	82	38	212	2.3%
25歳	-	1,653	64	51	29	144	1.8%
合計		24,505	2,086	1,778	1,036	4,900	4.2%

※対象者は令和4年7月に勧奨ちらしを送付した人数

2 HPVワクチン接種状況（累計）

・平成22年度から令和5年5月までの累計接種者数

単位：人

年度末年齢		対象者 ①	接種人数				接種率 ②/①
			1回目	2回目	3回目 ②	延人数	
12歳	小6	3,548	182	114	65	361	1.8%
13歳	中1	3,488	498	422	321	1,241	9.2%
14歳	中2	3,655	664	587	484	1,735	13.2%
15歳	中3	3,693	1,033	880	723	2,636	19.6%
16歳	高1	3,752	1,420	1,339	1,142	3,901	30.4%
小計		18,136	3,797	3,342	2,735	9,874	15.1%
17歳	高2	3,555	1,310	1,252	1,140	3,702	32.1%
18歳	高3	3,384	790	723	558	2,071	16.5%
19歳	大1	3,522	500	409	274	1,183	7.8%
20歳	大2	3,581	431	359	233	1,023	6.5%
21歳	大3	3,601	417	342	210	969	5.8%
22歳	大4	3,671	798	477	337	1,612	9.2%
23歳	-	3,694	2,179	2,117	1,950	6,246	52.8%
24歳	-	3,696	2,075	2,032	1,938	6,045	52.4%
25歳	-	3,600	1,962	1,922	1,836	5,720	51.0%
小計		32,304	10,462	9,633	8,476	28,571	26.2%
合計		50,440	14,259	12,975	11,211	38,445	22.2%

3 接種勧奨について

区分	取組内容	
共通	勧奨通知の発送	<ul style="list-style-type: none"> ・発送日 令和 5 年 7 月 21 日(金) ・発送対象者 定期接種対象(小 6～高 1) キャッチアップ接種対象(平成 9～18 年度生) ※3 回接種が完了していない者 ・勧奨通知 小 6 : 国のリーフレット 中 1 以上: 圧着ハガキ
	報道機関からの情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関に対し特集記事掲載及び接種の重要性に関するコメントや啓発活動の取材を依頼(調整中)
	講演会やイベントなどにおける啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・浜名湖花フェスタ 5/13 ・商工会議所いきいきフェスタ 6/4 ・健康はままつ 21 9/2 ・メディメッセージ 10/28・29 ・くすりと健康フェスタ 11/23 ・減塩・低カロリープロジェクト 11 月下旬 他
	Instagram の広告を利用した子宮頸がん予防の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 市内の 17～25 歳の女性 ・広告期間 令和 5 年 3 月 14～31 日 ・実績 表示回数 : 359,159 回 クリック回数: 777 回
	LINE を活用した女性特有のがん検診及び HPV ワクチンの勧奨	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者を変更することで、効果的な勧奨内容等に見直す(友達登録数: 3,174 人 6/28 時点) ・委託業者 (株)三菱総合研究所 6 月 22 日決定 ・運用開始 8 月 1 日予定

区分	取組内容	
高校 大学 専門学校	接種勧奨ポスター・チラシ等の配布	・健康増進課の各事業において、随時、学校に配布
	大学等の学園祭などにおける啓発活動	・学園祭でのブース出展を調整中
	SGE プロジェクト(聖隷クリストファー大学)との連携	・HPV ワクチン接種勧奨ハガキの監修や、市が実施する啓発活動への協力
企業	浜松ウエルネスプロジェクト参画団体・企業に対する啓発	・子宮頸がん予防に関する情報を、週 1 回メルマガにて発信 ・希望に応じて出前講座を開催
	企業が開催するセミナー等への参加	・セミナー等において子宮頸がん予防に関する講演を実施

IX 小児慢性特定疾病対策の見直し

1. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律」について

(1) 改正の趣旨

難病の患者の療養生活の質の維持向上や小児慢性特定疾病児童等の健全な育成を図るため、指定難病の患者及び小児慢性特定疾病児童等に係る医療費助成制度の改善、小慢データベースの法定化、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の任意事業の努力義務化や実態把握事業及び小児慢性特定疾病要支援者証明事業の創設、小児慢性特定疾病対策地域協議会の法定化等に関する規定の整備等の措置を講ずる。

(2) 改正の概要（別紙6）

① 難病患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する適切な医療の充実及び療養生活支援の強化

ア 難病患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する医療費助成について、助成開始の時期を申請日から重症化したと診断された日に前倒しする。

イ 各種療養生活支援の円滑な利用及びデータ登録の促進を図るため、「登録者証」の発行を行うほか、難病相談支援センターと福祉・就労に関する支援を行う者の連携を推進するなど、難病患者の療養生活支援や小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を強化する。

② 障害福祉サービス等、指定難病及び小児慢性特定疾病についてのデータベース（DB）に関する規定の整備

障害DB、難病DB及び小慢DBについて、障害福祉サービス等や難病患者等の療養生活の質の向上に資するため、第三者提供の仕組み等の規定を整備する。

(3) スケジュール

- ・ 1 (2) ① 令和5年10月1日施行
- ・ 1 (2) ② 令和6年4月1日施行

2. 次期小児慢性特定疾病児童等データベースについて（別紙7）

- ・ 令和5年10月運用開始を予定。

3. 今後について

- ・ 助成開始の時期の前倒し及び登録証の発行については、厚生労働省からの詳細が確認出来次第、医療機関等へ周知を行う。
- ・ 実態把握事業を含めた自立支援事業の強化について、方針を検討予定。

① - ア 症状が重症化した場合に円滑に医療費支給を受けられる仕組みの整備

資料 1

令和4年12月13日厚生労働省健康局難病対策課からの提供資料 抜粋・加工

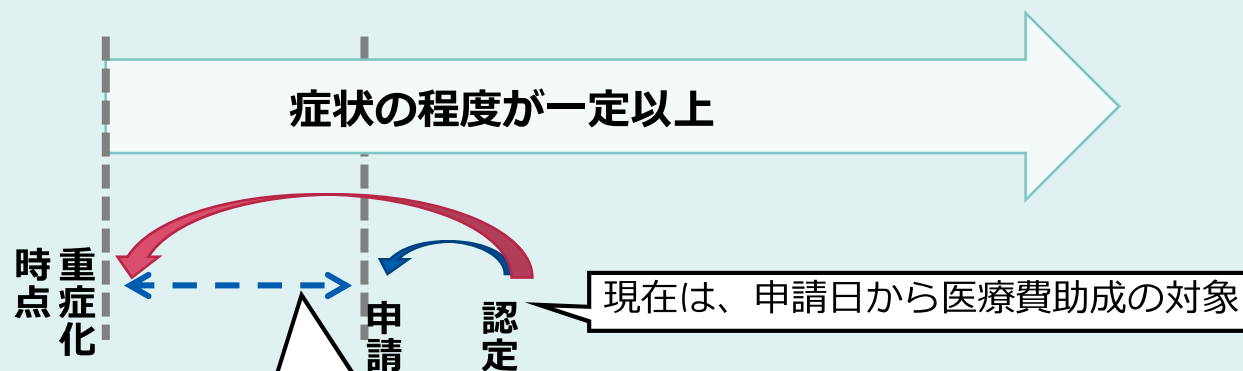
現状・課題

- 現行の難病・小慢の医療費助成の開始時期は、申請日。
- 医療費助成の申請に当たって、診断書が必要となるが、診断書の作成に一定の時間を要している実態があり、診断されてから申請にいたるまで時間がかかる。

見直し内容

- 医療費助成の開始時期を、「重症度分類を満たしていることを診断した日」（重症化時点）とする。
 - ただし、申請日からの遡りの期間は原則 1 か月とし、入院その他緊急の治療が必要であった場合等は最長 3 か月。
- ※軽症高額対象者については、軽症高額の基準を満たした日の翌日以降にかかった医療費を対象とする。

医療費助成の見直しのイメージ



重症化時点から医療費助成の対象
 (申請日から 1 か月を原則。ただし、入院その他緊急の治療が必要であった場合等は最長 3 か月まで延長。)

※遡りの期間は政令で規定予定

①ーイ 難病患者等の療養生活支援の強化①

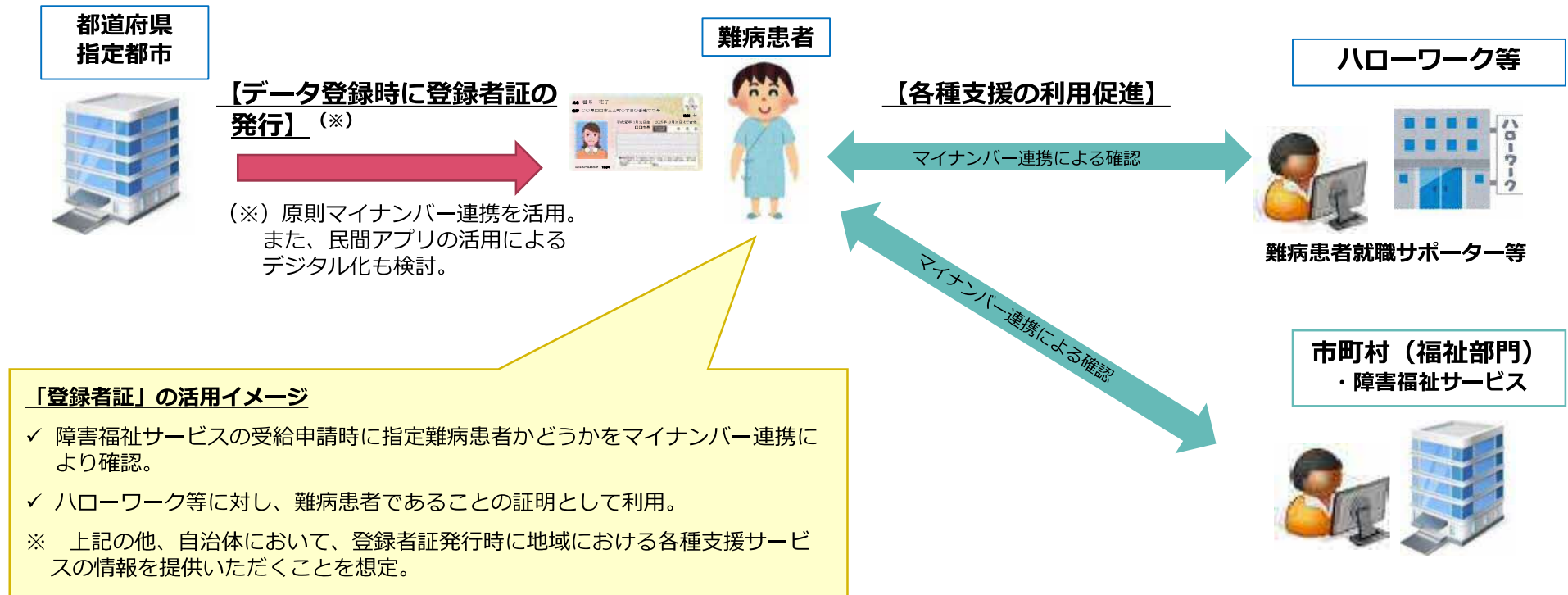
現状・課題

- 指定難病患者は各種障害福祉サービス等を利用できるが、必ずしも認知されておらず、利用を促進する必要がある。

見直し内容

- 福祉、就労等の各種支援を円滑に利用できるようにするため、都道府県等が患者のデータ登録時に指定難病に罹患していること等を確認し、「登録者証」を発行する事業を創設。**その際、障害福祉サービスの申請窓口である市町村等において、**マイナンバー連携による照会を原則**とする。
- 「登録者証」情報**について、これによりデータベースへのデータ登録の促進にも資することが期待される。

登録者証の活用イメージ



①-イ 難病患者等の療養生活支援の強化②

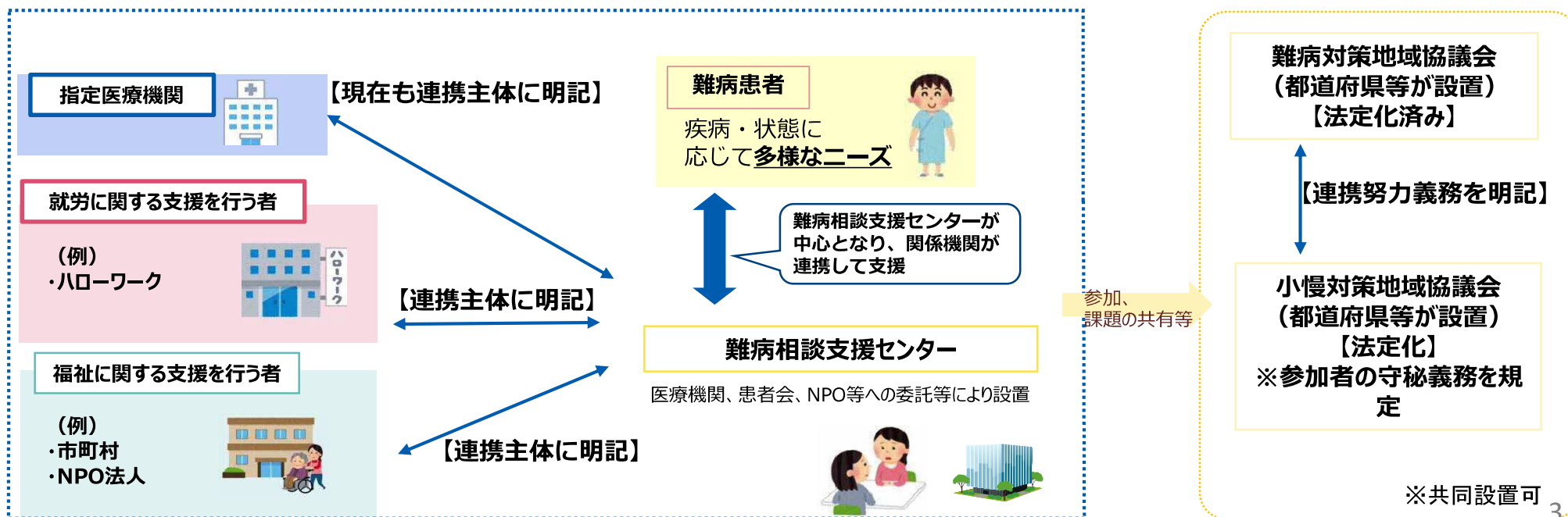
現状・課題

- ◆ 難病・小慢患者のニーズは多岐にわたることから、こうしたニーズに適切に対応するためには、福祉や就労支援など地域における関係者の一層の関係強化を図っていくことが重要。
- ◆ 小児慢性特定疾病児童等の成人期に向けた支援を一層促進するとともに、成人後の各種支援との連携強化に取り組む必要がある。

見直し内容

- ◆ 難病相談支援センターの連携すべき主体として、**福祉関係者や就労支援関係者を明記**。
- ◆ 難病の協議会と同様に、**小慢の地域協議会を法定化**した上で、**難病と小慢の地域協議会間の連携努力義務を新設**。

見直し後の地域における支援体制（難病）のイメージ



①-イ 小児慢性特定疾病児童等に対する自立支援の強化

現状・課題

- 都道府県等が行う小児慢性特定疾病児童等自立支援事業について、任意事業の実施率が低いことが課題となっている。
※療養生活支援事業：13.7%、相互交流支援事業：31.3%、就職支援事業：9.9%、介護者支援事業：2.3%、その他の事業：16.8%（令和3年度実績）

見直し内容

- 地域の小慢児童等やその保護者の実態を把握し、課題の分析等を行い、任意事業の実施及び利用を促進する「実態把握事業」を努力義務として追加。
- 現行の任意事業の実施を努力義務化。

見直し後の小慢児童等の自立支援のイメージ

必須事業

相談支援事業



個々のニーズ把握・相談支援
・自立支援員による相談支援
・ピアカウンセリング 等

支援ニーズに応じた
事業の実施

【努力義務化】

実態把握事業	地域のニーズ把握・課題分析等【追加】
療養生活支援事業	レスパイト等
相互交流支援事業	患児同士の交流、ワークショップ等
就職支援事業	職場体験、就労相談会等
介護者支援事業	通院の付添支援、きょうだい支援等
その他の事業	学習支援、身体づくり支援等

② データベースの充実と利活用

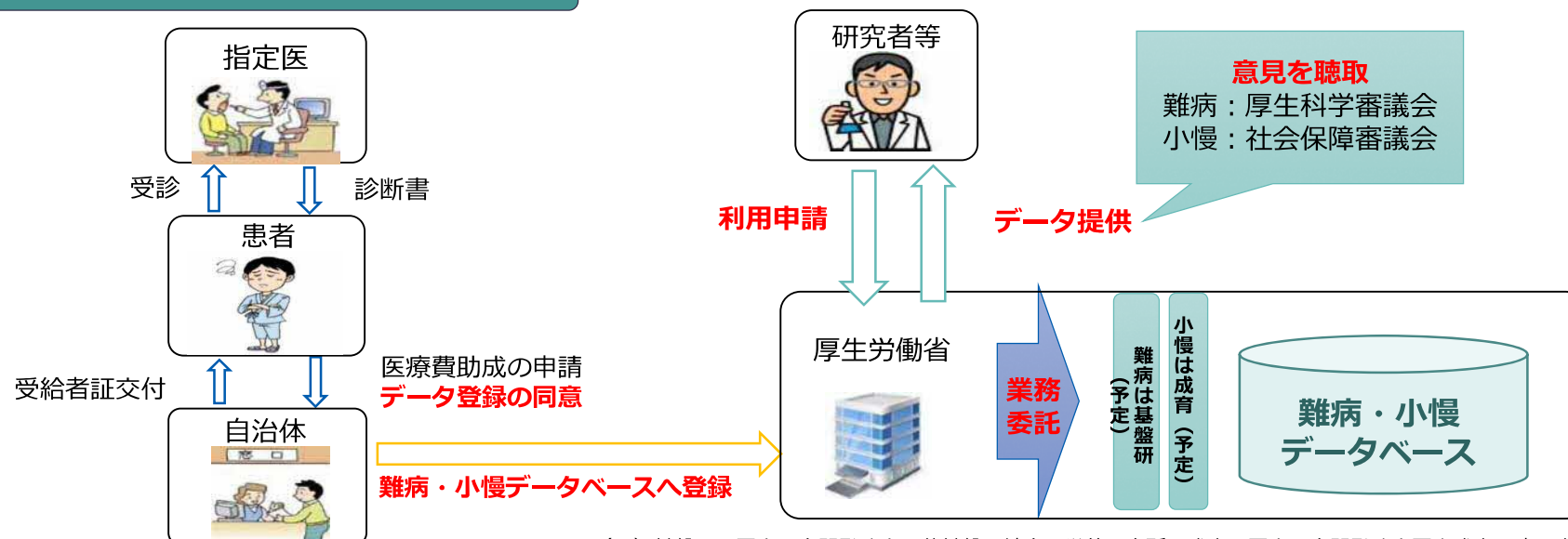
現状と課題

- ◆ 予算事業として難病・小慢データベースを運営しているが、法律上の規定はない。
- ◆ 医療費助成の申請時に提出する指定医の診断書情報をデータベースに登録しているため、医療費助成に至らない軽症者等のデータ収集が進んでいない。

見直し内容

- ◆ **難病・小慢データベースの法的根拠を新設。**
- ◆ 国による情報収集、都道府県等の国への情報提供義務、安全管理措置、第三者提供ルール等を規定し、**難病データベースと小慢データベースの連結解析や難病・小慢データベースと他の公的データベースとの連結解析を可能**とする。
- ◆ 軽症者もデータ登録可能とする。

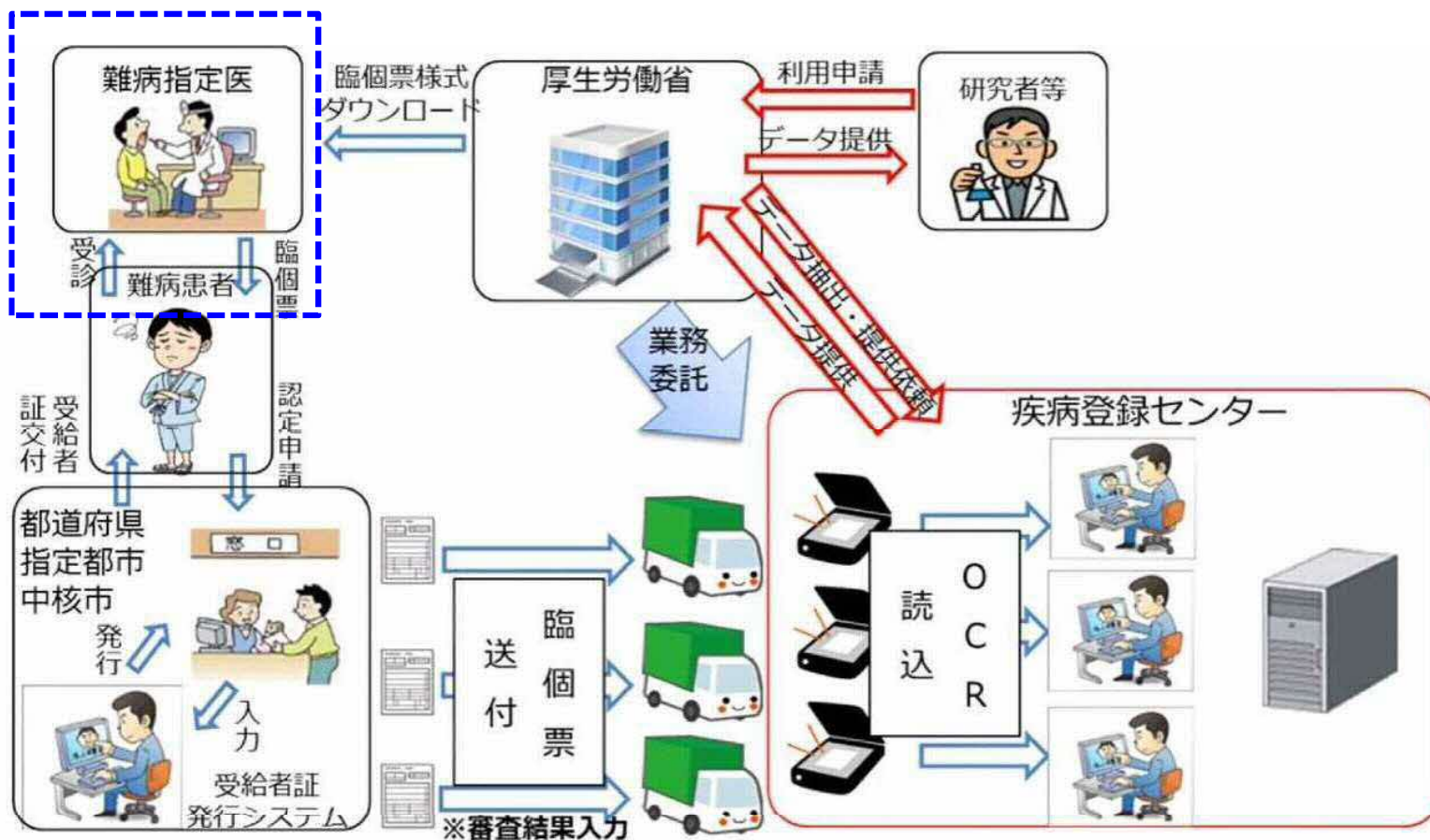
難病・小慢データベースのイメージ



(※) 基盤研：国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、成育：国立研究開発法人国立成育医療研究センター

指定医・医療機関関連箇所

- 指定医は臨個票・意見書を手書きで作成、又は院内システム等コンピュータ上で作成。
- その後、患者は臨個票・意見書及び申請書を自治体へ提出、自治体は疾病登録センターへ臨個票・意見書を郵送する。疾病登録センターにてテキストデータ化して新システムに登録する。



※難病を例に記載

難病・小慢DB 新システムの全体像

指定医・医療機関関連箇所

- 指定医はインターネット接続のPC端末より、新システムに接続して、画面上で臨個票・意見書を作成し新システムに登録する。
- 院内システムを導入している医療機関では、院内システム上で臨個票・意見書を作成し、院内システムから臨個票・意見書データを掃き出して、インターネット接続のPC端末より新システムに登録することも可。
- その後、患者は現行同様に臨個票・意見書及び申請書を自治体へ提出、自治体は臨個票・意見書記載のアクセスキーから新システムの臨個票意見書データを取得して審査を実施。審査結果を新システムに登録する。

